

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十一卷

第八号

幼児を 交通事故から 守りましょう



紙芝居です 幼児のための



●'62年度幼児テキスト紙芝居全集第5回配本中

きかんしゃ ぴっぽうちゃん

ちいさな機関車ぴっぽうちゃんは、
きれいで早い特急電車がうらやましく
てたまりません。もんくばかり言っている
ぴっぽうちゃんにも自信のもてる
事件がおこります。〔自信を持とう〕

ぼく、しんぶんきしゃです

今度いい記事が見つからなかつたら
クビにされそなニヤン記者。いつも
かつおぶしの匂いにひかれて失敗しま
すが、月からきた白うさぎの話はすば
らしいニュースになります。〔努力〕

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社 教育劇場
TEL(341) 1458・3227・3400 29855

トツパンのえほん

どうようえほん <全 4巻・各 50円>

童謡絵本 <全10巻・各 70円>

合本・童謡絵本 <全 2巻・各 280円>

レコード絵本 <全 8巻・各 230円>
140円



ベビーブック <全 11巻・各 50円>

愛児絵本 <全102巻・各 50円>

こども絵本 <全 30巻・各 80円>

人形絵本 <全 25巻・各100円>

マジック絵本 <全 3巻・各110円>

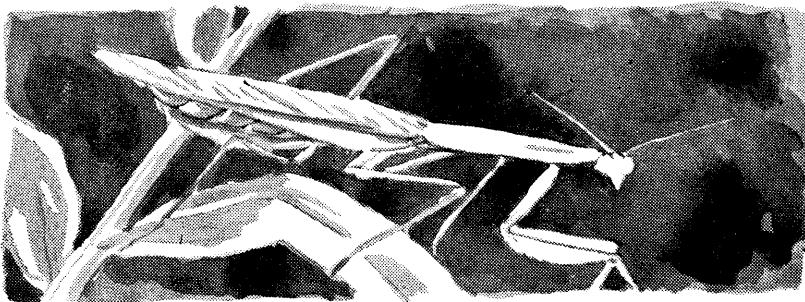
百科絵本 <全 12巻・各 90円>

こども百科 <全 12巻・各130円>

絵物語 <全 31巻・各150円>

お話絵本 <全 12巻・各 90円>

フレーベル館 発行



幼児の教育 目次

—第六十一卷 八月号—

表紙 林義雄

児童文学の動向雑感	酒井朝彦(2)
虹とカニ	坪田譲治(6)
いわゆる童話文学とは	浜田広介(8)
詩どもり——日本語と教育のしごと	周郷博(10)
幼稚園でおはなしをするとき	(15)
おはなしの本	山村きよ(22)
おはなしの今昔	上沢謙二(23)
幼児に対するおはなし——幼児教育の立場から	本田和子(29)
幼児素描	鈴木正子(38)
62年代の子どもの存在信仰	室谷幸吉(39)
米国における児童文学の動向	田中久子(45)
宮澤賢治の童話	坂元兌子(49)

児童文学の動向雑感

酒井朝彦



自然界はいま、みずみずしい青葉につつまれています。庭すみにおいてある一鉢の高山植物ツガザクラにも、かれんな白い花がさきました。私は、郷里の信濃へゆくと、よく高山植物を幾株か採つて持ちかえるのですが、それが根を下ろし花をつけるということはめったにありません。よしそれが根づいたと思えば、化けたほど背丈がのび、あの高山にあつたときのすがたとは似てもつかぬものとなつて、なんの風情ももたぬ、つまらない野の雑草となってしまうのです。つまり、これというのも、自然環境の変化がこれらの植物に微妙の影響をもたらすのでしょう。はげしい風雪の中で、わずかばかりの岩山の間の砂土に根を張りながら、清澄な紫外線をうけて、長い歲月をかけ、ようやく育つのが、この高山植物なのです。

私は、ツガザクラの小さな花、この世のものとも思われないほ

どの清らかな花を凝視しながら、ふと、文学のことについても思いを寄せてみたのです。やはり文学もこの自然界のもつきびしい摂理と同じものではなかろうか——。小説にしてもカミュやフォークナーを移植してみても、そこにどんな純美な花がさくのでしょうか。それは児童文学の世界においてもあてはまることで、ケストナーにしろ、ロフティングにしろ、それらの作家にはそれぞれの作品を創造するのに必然的な土壤、すなわち思想と生活が賦与されていればこそおのずと文学の花がさいたわけである。このことはきわめて単純なようであつて單純ではないのであります。

さて、「日本の児童文学の動向」についてかたつてくれとのことで、私はその動向ということばを広辞苑をひいてみると「心のうごき。個人または団体の行動の傾向。うごき。」としてあります。ですから私はここではその「個人」の文学行動についてかた

つてみようと思うのですが、それとともに「心のうき」ということをもとり入れて、私感をのべておくこととします。

ちがころ、児童文学の動きは表面上たいへん活発でにぎやかなようです。いつも不振不振といわれていますけれど。大学にも児童文学の講座を設けているところもちょいちょいあれば、卒論にも児童文学をやる学生も年々ふえてきています。それから同人雑誌にいたってはじめに多く、それこそ雨後の竹の子といつてもいほど多く出ています。しかし、月々寄贈をうけているものにざつと目を通してみるのですが、さてその中にちゃんとした読みごたえのあるものを、ときかれたまではまた寥々たるもののです。ところは、つまりはその雑誌に根をしつかり下ろしていのちがけてやっている人がきわめてすくない、ということに帰するわけですが。それにはなんといっても、素質というものがものを言います。ほかのこととちがって文学とか芸術とかいうものは素質がないかぎり、すぐ見破られてしまいます。つくりものはつくりもので、ただそれだけのものです。素質のよきのある人が不斷の精進努力を積みかねてこそ、はじめてその素質が光りをはなつてくるのです。それはぴかぴか光らなくとも底光りが出てきます。そんな作家を見つけるのはうれしいことだし、また私はつねに期待しているのです。

信濃には「どうげの旗」という雑誌が出ていて、そこに集まつ

ている若い人々はもうながいことじみちな勉強をやっています。その中には、あの「ゲンと不動明王」の宮口しづえ、「つるの声」の加藤明治、「二羽の白鳥」をかいた塙田正公、「あんずの花と牛車」の高橋忠治など、それぞれに地方作家として独自な素質と個性とを持った人たちです。これらの人たちは信濃にて生活しているのですが、中央に出てきてもらはんと作家としてやってゆける人だと私は信じています。しかし、なかなか出てきません。それがまたいいところです。それから奈良にも「近畿児童文化」という雑誌が出ていて、この城からは昨年未明賞の奨励賞をうけた「かたすみの満月」の花岡大学が出て、同人たちのために必死な努力をかたむけています。いまにまた頭をもたげる人が現われることでしょう。また女性のみの集まりの雑誌「だ・かば」があります。これはいかにも女人の人の雑誌らしく純真で美しく、「少年の海」の吉田とし、「ちびっこカムのぼうけん」の神沢利子などがいて、それぞれに意欲あり素質ある作品を示してくれました。

つぎに、これはもう大部分、既成作家のグループから出していい「トナカイ村」という雑誌があります。山本和夫が主宰しているようなものですが、齊藤一の「荒野の魂」はなかなか重厚な異色ある作品でした。いま連載中の「アリシアルと四つの窓」の宇山次雄にも私は期待をかけています。それからこれも同人雑誌とみてもよい日本童話会の「童話」ですが、これに打ちこんでいる

る後藤橋根の献身的努力には敬意をはらわずにはいられません。後藤君は作家として一つの風格をもっているが、自身ではありませんかかないで、もっぱらそのエネルギーを後進の人びとのために傾倒しているようです。ここから「第二の誕生」の有本治郎、いま連載中の「浦島太郎」の森宣子、「牛乳列車」の中村ときを、「タロウのバケツ」の渡辺桂子、それから詩集「光と風の物語」の長尾勝昭と多士濟々です。

それからこれは同人誌ではありませんが、日本児童文学学者協会の機関誌「日本児童文学」があります。この協会のめざす児童文学の民主化とその文学の創造ということから、この雑誌は今のこところ日本で唯一の児童文学の総合誌の役目を帯びていて、評論、詩、童話、小説、劇にいたるあらゆる児童文学をとり入れて、協会会員の創作を中心とし、ときには協会員外からの寄稿もうけていますが、民主精神をふんまえた作品ならばその傾向は自由であります。しかし誌歴のながい割合に、なかなかこれといって問題になる作品が出てこないところに、いろいろ考えさせられる問題があるわけです。それはいったいどういう理由なのでしょう。会の機関誌という性格が影響しているのであろうか。それともこの雑誌に書くことができるのであろうか。いや、そろばかりともいって書くことができないのであろうか。それともこの雑誌に書くことができないものでないか。原稿料の出ないものの精魂を打ちこむことができない。原稿料の出ないものの精魂を打ちこむことができないというのなら、すべての同人雑誌みななりであるはずなのに、前

述のいろいろな雑誌に若い人たち死にものぐるいで書いているではないか——問題は、なかなかむつかしいのです。

では、ここで話題を転じて、毎年春になるといつも話題にのぼる文学賞のことにちょっと触れてみましょう。春は未明賞から――というとおかしいが、小川未明の誕生日なる四月七日に授賞する慣わしになつていて、未明文学賞は、おおえひでの「南の風の物語」が奨励賞、私の「新・信濃むかし話」が功劳賞ということにきまつて授賞されました。私も審査員の一人だったので選考会には欠席し、おおえの作を奨励賞にしたいむね、電話で知らしておきましたが。「南の風の物語」は短篇の連作のような形のもので、九州の海辺の素朴な生活と民話風なものを一すじの糸でつなげたような、心のあたたまる作品でした。それから私の作品は、信濃の風物を背景に、むかし話の形式をもつて、まったく自由に想像をはしらせて、すべて創作創話による三十六篇の話です。選考委員は、この一巻および私の多年の児童文学の業績——といふことで功労賞をおくってくれたのですが、かえりみて、いたずらに長い歳月をあるいてきただけで、なんの業績もない私、いささか面はずかしい感をいだかざるをえませんでしたが、師事した未明先生のゆかりの賞とてありがたく受けた次第です。

つづいて日本児童文学学者協会賞——この審査会には私も出席しました。かねて調査委員会からおくれてきた候補作品七点を討議のすえ、いぬい・とみこの「北極のミーシカ・ムーシカ」、早

船ちよの「キューボラのある街」と古田足日の「ぬすまれた町」

の三点にしづらり、かなり長い時間をかけて討議した結果、「キューボラのある街」に授賞と決定しました。いぬい・とみこの作も

なかなか力作ではありましたが、先年の「木かけの家の小人たち」にくらべ、それをしのぐ作品ということはできなく、また古

田足日の作は新らしいところみ、つまり実験的な意欲にみちた少年探偵風な小説で、かなり興味的ではあるが、その作品のもつ文学性の点においてもの足りない、という点で落ちました。ところで

「キューボラのある街」は描写が切実で、あの鋳物工場の群がる街の光景、そこに生活する少年少女らの行動や気風や情緒を、克明にえがきつくしてることを評価されたのです。しかし、この作品にもいろいろな難点はあって、かなり審査は難航をつづけました。つまりこの作品の対象となる年令層のこと、それから内容の中のある場面、映画館での描写など。それでもこれが賞と決定したことはよいことでした。やがて次の産経児童出版文化賞にもこの作が選ばれたのです。

産経賞ではこの作品のほかに安藤美紀夫の「白いりす」が入賞

となりました。この作品は動物の世界に人間社会の観念と愛情をうつしてみごとに動物文学とした、異色なものであります。

ついでながら、この賞には「ザルテン動物文学全集」(七巻)も入っています。これをみてもうなずかれるように、児童文学が動物の世界を描き、その習性・性態を扱かうことが、児童の心理に

つよい印象と興味を与えることを思われます。

そういえば大田黒克彦の「山ばとクル」も動物小説です。この作者はつねに自然に親しみ、魚貝鳥獸の生態をつぶさに觀察して、愛情と詩心とをもって、抒情ゆたかな少年文学を創造している人です。さきに出た「しんじゅの家」といい、こんどの作といい、なおざりに書かないすぐれた作品だと私は思っています。

おりに私が一こと述べたいことは、とかく現下の児童文学といえは長篇に傾きがちですが、それも悪くはありませんが、作者が精神こめた純粹な短篇集の出版されることを私は切望しています。つまり、あまりに興味をそそるばかりが、真に児童のためになく、珠玉のような、美しい詩心と愛情とをこめた、短かい童話文学の出現を、心から待望いたします。

児童文学の動向——私のごときものぐさで不勉強の者には、これをおかたりつくことは苦手のことと、なんだかとりとめもない、思いつくままをつづってみましたが、なにかの参考となればさいわいです。

——一九六二・五・一七——

「とうげの旗」信州児童文学会編 長野市市町石坂書店発行

「近畿児童文化」奈良県吉野郡大淀町佐名伝 近畿児童文化協会

「だ・かば」東京都中野区江古田一の二二三六 柳川方・だ・かばの会

「トナカイ」東京都調布市深大寺町三五六五の二 斎藤了一方

「童話」東京都足立区上沼田町一〇六二 後藤橋方

「日本児童文学」東京都新宿区上落合二の六五三 みかも書房発行

その他筆者が紹介したかったものに、「まんもす」(童謡詩と童画の共同誌) 東京都杉並区松庵北町一二三 鶴見方「骨の会」編 審美社発行 「フ・ベ」千代田区神田保津町一ノ三 フ・ベ。「ら・て・れ」(童謡) 杉並区天沼一ノ八五 都築方ら・て・れの会 などもある。

虹とカニ



坪田 譲治

「虹？」

みれば、むこうの空に、きれいな虹が出ていました。

「きれいだね。」

ぼくは言いました。

「鳥もとんでる。」

カニの言う通り、虹の上に、一羽の白い鳥が、はねをうつてとんでいました。

「ほんとうにきれいだ。」

ぼくはカニといっしょに、しばらく、その虹と鳥をながめました。それにしても、カニはいつまで両手のつめを高々と上げているのでしょうか。ぼくは聞いてみました。

「なぜ、そんなに手を上げているの。」

カニは言いました。

「それでは、ぼく、手をさげてみようか。」

「うん、さげてごらん。」

「じゃ、さげるよ。さげると、虹がきえていくよ。」

そろそろ、カニはつめを下にさげました。それにつれて、ふしぎなことに、虹がすうっと消えて行きました。

「あああ。」

ぼくはふしぎな気がして、つい、そう言ってしまいました。カニのつめが下りてしまふと、虹がまったく無くなつた。

「虹だよう。」

カニが言いました。

て、あとは一めんのあおい空になりました。鳥もみえません。

「ね、わかった！」

カニが言いました。

「うまいねえ。」

ぼくはかんしんしました。そこでまた言いました。

「では、もう一べん虹を出して『らん。』」

カニはそろそろ両手のつめをあげました。ばんざいの形に上げたのです。すると、あおい、むこうの空に、高々と七いろのニジが、ふでで画いたようにできました。

「あれっ。」

鳥もとんでいます。

「一わ、二わ、三ば。」

七わも、大きな白い鳥が、はねをうつてとんでいました。虹の上を、上になり、下になりして、鳥はとんでいました。ぼくはすっかり感心して、ひどく首をかしげていました。すると、その時です。

「はつはつはつ。」

大きな笑い声がしました。びっくりして、その辺を見まわしましたが、だれもおりません。

「だあれ？」

大きな声でよんでもみました。ふしぎなことに、今まで、目の前に見ていました。あのカニも、あの柿の木も、あの空も、あの虹も、それから七わの白い鳥も、みんななくなっていました。ぼくは、学校からの帰り道でした。川岸の道を歩いていました。

ゆめだったのでしょうか。いつか、どこかで、聞いた話を思い出していたのでしょうか。考えてみても、わかりませんでした。とにかく、美しい虹の景色でした。

×

解説

これはカナ童話、幼年向き童話として、十何年か昔、私が書いたものであります。これを読まれる人は、一枚の屏風を頭に思い浮べ、そこに一本の柿の木と、その根元に一ビキのカニがいるところを想像して下さい。そして次ぎ次ぎと、そのカニが動き、空に虹のできてゆく有様を、その屏風の上に、頭の中に描いて下さい。つまり、この作品は心に描く絵というわけなのです。字で描いた絵というわけなのです。だから視覚的であり、美しくもなければなりません。その点を鑑賞して下さい。

いわゆる童話文学とは



浜田広介

よく生かされてくるだろうかを、わたくしなりの考え方で少しばかりふれてみよう。

むかしむかし、ある所におじいさんとおばあさんがありました。「その日も朝からいい天気。」おじいさんは、しばりに山にでかけていきました。おばあさんは、せんたくに川にでかけていました。

この書きだしは、カギでかこんだところをのぞくと、語られる話のとおりで、ごくわりよく対句法の出発である。だから、ここには、なんのことばもたす要はない。この簡単なよさをだいじに考えないと、話は、とかく、おしゃべりごとの多いものになってしまふ。ところで、カギのかこみの文句それだけが挿入されると、ないよりは、はるかにましということになる。總じて、むかし話には、朝とか昼とか晩とかという取りだし方は、ごく大ざっぱで、時間をきざむということは、ほんどのないと言えるのである。だが、このばあい、空が晴れて青いとか、日が照っていてテカテカとか、形容のことばをべつに用いなくても、このひとととをここに使うと、ぐっと効果をあげるのである。

日本のおかあさんと子どもたちなら、むかし話の「桃太郎」を知らないということはあるまい。それで、ここには手つとり早く、その「桃太郎」を取りだして、尋常な話についてどうやれば話がより

川ばたに来て、おばあさんが、すすぎものをすすいでいる。

すると、川の上の方から、何かがだんだんがれてきました。おばあさんは、すきものの手をとめて、じっと見ました。

「まあ、なんと大きな桃だよ。」

いかにもそれはめずらしい大きな桃がありました。どんぶら

こつこつ、すつこつこ、どんぶらこつこ、すつこつ……ういた

り、少ししづんだりして、桃はそばまでやつてきました。

桃の動きを、ここでいささか写しとて、水にただよう桃のすがたを最先に思いうかばせる。そこに擬態を音声化して、いわばリズムの伴奏をつけるのである。そうなれば、受けとる子どもの心をゆすっておもしろさをあたえることになるであろう。

ところで、話を尋常に運ぶとすれば、川の上から何かが流れてきたような言い方ではなく、はじめから、桃が流れてきたとして、おばあさんは喜んでそれを拾つて帰りましたと言つてよい。けれども、それでは味のない説明におわつてしまふ。味のない説明体で話がつづいていくことを、できるだけさけるところに、話の工夫がひらけてくる。目の前に桃が来たので、おばあさんはそれを拾つて帰りましたと言つても大体間にあうのに、わたくしは次ぎのように書いてみる。

おばあさんは、からだを前にのりだして、手をだしましたが、ときません。そこで急いでヤナギの枝をぽきんと折つて、桃をおさえて引きよせました。

「いい捨いもの。どこの村から流れてきたのかしらないが、ひとりで木から取れたのかしら。それとも風にぐらつとゆれて落ちたのかしら。」
おばあさんに、このようにひとりひとりさせ、さらにことばをつけたしてみる。

枝から取れておちた桃なら、少しはキズがついているかもしません。おばあさんは、ぐるっと見ました。桃のどこにもキズ一つついていません。

きれいな桃でした。

さきのばあいの、めずらしい大きな桃といい、あとのはあいの、きれいな桃といい、作者は、あとから、わずかに軽く説明する。説明の重苦しさは、聞く者に（あるいは読む者に）たいくつを与えるだろう。だから、それをきらうのである。そして、家まで持ち帰るというその前に、桃についてこれだけのことばを添えると、桃に対する実感がさそいだされはしないだろうか。おばあさんが桃をなでなでぐるつと見るととき、子どもたちみんなも一しょに、桃を、梨を、りんごその他のまるい果実を自分でなでてみたという、その経験の感触を思いだしはしないであろうか。

そのあじわいを与えるもの、作者の思いを訴えて相手の心にそれをしていくものが、わたくしのいわゆる童話文学である。

詩とどもり

日本語と教育のしごと



周郷

博

へ 1 日本語のみだれ

貝塚茂樹さんの「諸子百家」(岩波新書)の五章「莊子」のところに、莊子のことばとして「道は小成」によつて存在しなくなり、言葉は榮かに華られて非となる」ということばがでている。今から二千四、五百年もまえの戦国のいわゆる「百家争鳴」の時代に、莊子がいったことばは、「古い」でどうか? 私には、「古い」どころか、昨日や今日のことばのように、新鮮なひびきをもつて身にしみてくる思いがあります。「道」というのは「玄理—原理」のことで、政

治でも、教育でも、幼稚教育でもよい、その「原理」のこととしてよいと思いますが、あるいはもつとひろげていって、人生の原理、人生観、「教育の目的」といったものと考えてよいでしょうか。その「原理」が、「小成」(かたよる心)によつて存在しなくなる——私たちの生きかた全体をふりかえつてみて、まさに身につまされてハッとする発言です。が、ここで問題にしてみたいのは、第二の発言「言葉は榮かに華られて非となる」という莊子のことばです。私たち日本人のことばは、今や流行語でよくいうあの「最低」です。私が知つてゐる日本詩壇の大先輩のひとり吉田一穂さん(彼は貧乏

で多少変り者ですが）は「こんないやらしい日本語では詩は書けない。詩を書かないからわしは食えない。食えなくともいい、わしは飢え死にする」といった、ということを、私は人づてにききました。変り者には違ひありませんが、私はこの吉田一穂さんの詩人的、人間的貞潔さがよくわかるように思いました。ついでに思い出されるのは、日本文学を研究しているドイツ系のアメリカ人、サイデンステッカーさんがいつか私に言つたことです。岡倉天心（明治時代の末の人）の時代の日本人はよい日本語を話し書いたが、またよい英語も書いた（ニューヨークで、英語で出版した「茶の本」は今でも有名です）。しかし、今の日本人は日本語もいい加減だし、外国語もいい加減だ。英語でもドイツ語でも、ひとつの国のことばを理解することはいい加減なことではできないと。

私たちの日本語は、大正から昭和にかけて「くずれ」かけていたのかもしません。その時代に「どうかと思う」ということばが流行したのを記憶していますが、すくなくも明治の末期——石川啄木の時代までは「どうかと思う」——のような自己と民族についての無責任な生きかたはしていかつたに違ひありません。「どうかと思う」——は、知的、文化的なふりをした、シンのゆるんだことばでしたが、敗戦後には「どうしようもない」という、考えてみれば気味のよくないことばが乱発されるようになって、それは、現在もなおいろいろな機会に、日本人の思考様式のなかに組み入れられているようと思われます。私たち日本人の思考のゆるみと責任放棄を大っぴらに表現したことばは、敗戦後のあの「アジャバー」ということばでしょうか。「おもしろい」かもしれませんのが、失敗と期待はずれをこれほど他人ごとのよう、投げ捨てるよう表現した日本語はめずらしいと思います。

単純に私の推論をいえば、ことば（言語）による「日本人の思考の様式」は、敗戦後のこんにち、まるで解体しゆるみ果てたかと思われます。はじめくさってみても、たとえば都会のあき地などに「この場所は露天などの出店を禁ず」のたぐいで、どうも坐りがわるい。その昔の「この土堤に登るべからず警視庁」のほうがずっととつきりしています。

そこへ、世界に類がないほど普及したテレビと週刊紙、デパートなどの宣伝用語が日本中をかきまわして、日本語は根

本的にくずれの一途を歩んできたのです。乗物のなかの会話などでくくりになることばが「スゴイワネエ……」や「アタマヘキチャウ……」ということばであるのに気づいている人はかなりたくさんいます。日本人は、もう、そのことばで「考えて」いるのではなく、ムード——気晴らしか取引きをしているだけに過ぎないようと思われてくるのです。

△2 詩への期待 △

日本語のみだれ——について、書いたら一冊の本でも足りないでしょう。が、すくなくも現在の私たちの日本語は、私たちの「思考の中枢」を育てていくものとしてはふさわしいものではなくて、いることを痛みをもって認めなくてはなりません。そういう場合に、教育はどうなるでしょうか？

教育といつても、小学校や高校のことではありません。家庭の幼い子どもたちの教育について言っているのです。その幼い子どもたちですが、どんなことばを使っているか。子どもたちはその本来のいのちの健康さによってこの世間の異常な日本語のわざわいをはねのけて、詩のような——おとなたち

の世間にようこれたことばとはくらべものにならない、一種の主観のロジック（論理）の通ったことばを使ってその経験を語る」とがめずらしくありません。まことにけなげです。しかし、すでに五才やそこらで、おとなびて尊大なことばを使って「機械的仕掛けのようなおしゃべり」をして平氣になってしまっている子どもたちもかなり目立ちます。テストなどというものの流行、おとなたちの不安、自信のなさ——が、この傾向を悪化させているかもしれません。それは「成長」しているのではなくて、莊子のいう「小成」です。

ところで、詩とはなんでしょうか？ 私は、敗戦直後の混乱のなかで、この私たちの日本の教育や政治、経済までが、日本人が詩をもち「愛する」ようにならないかぎり、ポイエシス (Poiesis——創造) の勇気をもたないかぎり、望みがない、と考えてきました。詩人の山之口猿さんとも、なんどかこのことを語り合った記憶があります。

詩とは、もつとも原始的なもので、かつ、もつとも今日的なものだ——とT・Sエリオットは言っています。流行のことばを使えば、詩とは下意識 (the subconscious) のことばで、私はこのことについて書くべきことをかなりたくさんもっています。が、ここでは省くことにして、粗末です

が、三つのことだけを書いておきます。

インドの偉大な詩人タゴールはこう書いています。

子どもたちは、意識された知性よりもずっと多くの下意識の心をもつていてそこが活発にはたらいている。……この下意識の知性の活動は完全にわれわれの生のいとなみと一つに融け合っている。それは、外部から火を点け手入れをされるランタン（灯り）のようなものではなく、その生命のいとなみによってホタルがその身体に点ける灯のようなものだ——と。子どもたちは叙事詩に飢えているのに、機械的な知識や暗記を強制される——とも書いています。もちろん、上級になつてからのことではなく、幼少な時代の教育について言つてゐるのです。「外部」から「火を点けたり」「手入れ」をして過ぎたりしてその内部の灯を消してしまつてゐるかと思われるこれがしばしばです。日本人全体がそうなのかもしれません。

もう一つは、九十歳になって人類の平和のためにあの勇気を示している、イギリスの老哲学者バートランド・ラッセルのことばです。知性、思考力をそだてていくための一つの着眼は緻密さ、正確さをその幼少な時代からどういう方法で育てていくかですが、ラッセル卿は、そのためには、よい詩を

朗唱し、憶えることだ、といつています。詩——は、ことばの最高の結晶体のようなものだとみてもよいでしょう。その結晶の、それ以外にはあり得ないことばの結合、化合のスタイルを自分のものにするということは、たしかに、下意識（ハートとしてもいい）で受けとつている——そこを土台としてつくられていく人間の思考の中枢を刺戟し、二十億もあるという脳の神経組織を訓練し構成していくはたらきをもつものだと思います。イギリスやフランス、ソ連の一年生の国語教科書をちょっとでも読んだことのある人なら誰でも知っています。詩とその朗読が、教育の初期にどれほど大切なものがされているかを——。

私ははじめに挙げた莊子に立ちもどつてみたい。莊子「天下篇」には、人はいろいろな欲望や怒りにがんじがらめになりがちなのだ、といって、こう書かれているのです。「怒りの感情をとめるには詩が最上であり、憂を去るには音楽がよく、音楽を調節するのは礼である。」と——。

いちおうこの書き足らぬ文章に結末をつけましょう。

私は、子どもたちも、お母さんやいっぽんのおとなたちも、ことばが「素通り」してけつして思考として深まりそうもないひどいおしゃべりになつた戦後の特殊状況について考えてみているのです。イギリスの注目される脳の研究者グレイ・ウォルターの「生きている脳」という本の最後の章はほとんど教育論ですが、彼は、「脳の生理」についても、経済学でいわれているグレシャムの法則（悪貨は良貨を駆逐する）にあるものがあるといつて「半解な知識は完全な理解を駆逐する」ということばをかかげています。ほんとうの理解から遠ざかるばかりではなく、脳の細胞が完全に能動的に働かなかつたことからくるノイローゼとその余波のことも考えておかなくてはなりません。どもり——は器官に欠陥があるからこそ、その障害を越えるために自分をコントロールする努力を通してことばを発するほかない。なんの抵抗もなく発せられるおしゃべりのなんとうつろなことか。私は、幼少な時期に、人間がさまざまな人間的な抵抗を突き抜けて結晶体のようになつた詩を教育のしごとのなかへ持ちこみた

い。産業革命が最初に起つた国であるイギリスでは、テレビ（日本ほどに普及してはいない）の弊害をなくすために、さ

すがに、家庭で親と子が詩の朗読をやるという運動がはじめられている——。と同時に、母（父も）や教師が、幼い子どもたちとともに、「人間的な抵抗」——悩みと喜びを通ってきた、自分自身のことば——詩をもちたい。

イギリスでもソ連でも、他の国々でも詩の朗読がいつそう重んじられ詩人は大事にされている。国民、民族の誇りとされているが、それは、その国のことばによって国民の思考の基本を「つくっていく」ものだからです。幼い人々にとつての「ことばのしつけ」の基本です。私たちの国には、明治はいざ知らず、コマーシャルはさかんだが、詩も詩の朗読も無視されている。どもり矯正の学校だけで「詩の朗読」のよくな日本語の訓練がやられているだけです。どもりは「まだどうかない」器官の欠陥をもつ人々ですが、ちゃんとことばの言える人たちの「他人志向的な行き過ぎ」を「抑えて」みたら、そこに詩が（詩とはいわなくとも）——そうして自分自身の思想が生れてくるように私は思います。その「文化的息吹き」（タゴール）のなかでこそ、教育は息を吹きかえしてくるでしょう。

（お茶の水女子大学）

幼稚園でおはなしをするとき

——渡辺桂子先生の組で——



淡路町幼稚園に渡辺桂子先生をお訪ねして、お話をつくる目的や、どんなふうにしてお話をつくるかをうかがいました。

◇お話はどんな目的でなさいますか。

お話は先ず子どもを楽しませるためにします。それからちょっとと大きさかもしれません、人間をつくるためにします。子どもが生まれて初めて出会った「話」、それは、たいへん大事だと思います。非常に心にひびき、一生を左右しかねないとと思うのです。良い話は子どもの心にびんとくるものがあり、一生胸に刻まれていて、豊かな人生を送ることができるのでないでしょうか。

◇初めて子どもにお話をする時、どんなことに注意されますか。

最初に子どもに与える話は、あまり教訓くさくないものにしたいと思います。最初はあまり教えたいくらいません。おもしろい、楽しい、ということ、子どものエネルギーを満足させたいということ

を考えます。子どもはおもしろいとすぐそれに反応し、どんどんキヤッチしてくれます。

◇どんなふうにしてお話をつくられますか。

わたしは子どもと一しょに話をつくってゆきます。「これはみんながつくったお話なのよ」と子どもにぶつけけてゆきます。題名も子どもが考えてくれます。子どもたちは「ぼくたちがつくったお話だ」「これはあの時つくったんだ」「これはあの時だ」と自分たちの中から生まれた話、自分たちが参加した話だという意識をもつて楽しみにしてきてくれます。かなり意図的につくるのですが……。子どもたちに「お話をつくる」という意識をもたせて話をつくります。時々子どもたちもお話をつくってもって来てくれます。

◇お話をつくられた例を一つ二つ聞かせてください。

(例一)

子どもたちが自由に遊んでいます。わたしはそこへ行って、そ

らに遊んでいる子の名前を、「太郎ちゃんがいました。次郎ちゃんがいました。三郎ちゃんがいました。くちゃんがいました」と呼びます。(子どもは呼ばれること自体が楽しいのです。子どもたちが耳を傾けているところでわたしが話します。)

だんだん遊ぶことがなくなつてあきてきました。遊ぶことがないから魔法使が来ておもしろいことを教えてくれるといいなあとthoughtしました。じゃ魔法使よんじやおうか? (とききますと子どもたちは「それがいい、それがいい」といいましたので) 「魔法使さん、魔法使さん」とみんなでよびました。魔法使さんが来ました。

「あのねぼくたち退屈したから何かになりたい」といいました。

(ここ)で子どもたちはそれぞれ自分のなりたいもの言い出します。「ぼくはちょうどよ」「じやちょうどよにしてあげましょう」「ぼくは学校になりたい」(わあーっとみんなが驚きます。)

「じや学校にしてあげよう」「わたしは赤ちゃん」「ねこ」「汽車」。

みんな、ちょうどよや、学校や赤ちゃんや、ねこや、汽車になつて散歩しました。学校まで歩いて行きました。(またみんなわあーっと笑います。学校になつた子は得意そうにおもしろいかっこうで歩きます。それぞ赤ちゃん、ちょうどよのまねをして歩きます。歩くことだけでも子どもは楽しいのです。)

散歩してから「今のお話何という題にしましようか」とくくど「子どもと魔法使」などと題をつけてくれます。

(例二)

入園後間もない頃、幼稚園へ来たら、門から外へ出ではいけないということを教えるのに、「外へ出ではいけません」と言わないでこんな話をしました。たまたまちょうどよがへやへ入つて来ることがあります。この辺ではちょうどよはたいへんめずらしいので、子どもたちは大喜びをします。それで次のように話し出します。「ちょうどよがとんでも来ました。ちょうどよはへやの中をとんでもあります。子どもたちがちょうどよを追いかけました。『ちょうどよは窓からお庭へ出でてしまました』(と子どもがいいます)。子どもたちもお庭まで追いかけて行きました。ちょうどよはスベリ台にとまりました。それからフランコにとまりました。子どもたちもスベリ台やブランコへ追いかけました。それからちょうどよはご門から外へとんでいってしまいました。だけど子どもたちは追いかけて行きませんでした。」

(例三)

幼児には空想と現実の区別があまりないので、お話をつくるのはたいへん便利です。「こしたい」と思うと、すぐ実際にそれをしと笑います。学校になつた子は得意そうにおもしろいかっこうで歩いたような状態になる子がいましたので、その状態を表現して「ほわんほわんのたくちゃん」というお話をつくって話しました。子どもたちはそれから遊びの中で「ほわんほわん」とか「ぼくほわんほわんだよ」などといっていました。

◇子どもたちがよく先生の意図にのつてくれるのですね。机の上だけお話をつくられることはないとですか。

昨年はたいへん話のうまい、頭のいい子がクラスにいたため、皆が刺激されて、「お話をつくりたい」というわたしの意図にどんどんのつてくれて、いろいろなお話が生まれてゆかいでした。ある時締切の原稿に追われ、子どもと一しょにつくる余裕がなく、机の上でお話をつくって来ました。「先生お話をつくったのよ」と申します

と「先生きいてあげるよ」と子どもたちがいいます。それで原稿用紙のままよみました。おもしろい時は、すぐおもしろいと言つてくれますし、つまらない時は反応がないのですぐわかります。

◇子どもがお話をつくった例を一つかせてください。

ある時音楽会をしました。そのために長い間練習をしたのですが、本番で失敗をしてしまいました。その時ある男児が「ぼくお話をつくったよ」とやつて来て次のような話をしてくれました。

「子どもたちはいっしょうけんめい音楽会の練習をしました。だけど本当の時失敗をしてしまいました。先生はカンカンにおこって子どもたちを箱の中へつめてしまいました。子どもたちは箱の中でいつもうけんめい音楽会をしました。それはたいへんよくできました。先生は箱のところへ耳をあててきました。それはオルゴールのようにいい音がしました。先生はたいへんよろこんで何回も何回も箱のところへ耳をやってきていていました。箱の中からはいつまでも、いつまでもオルゴールのようないい音がしていました。」

◇おとなにはとても表現できないかわいい話ですね。
ええ、先生がよほどこわかったとみえ、箱の中へつめられたと表

現しています。子どもはこわい時箱の中へつめられたとか、暗いところへ入れられたと表現します。おかあさんのおなかにいた状態へ帰るのが一番安心な状態なのでしょうね。」

渡辺先生の今年のクラスは二二名で、内九名が三年保育から上がつて来た四才児（内七人男）、七名が今年入つた四才児、六名が今年入つた三才児と混合組で、三年保育から上がつた四才児に男児が多いこともあってたいへん乱暴でボス的存在だのことで。クラスとしてたいへんまとまりにくく、まだ今年になつて一度もお話をきかせていません。

五月三十一日（木）、子どもに初めてお話をきかせる場面を見学させていただきました。この日は「はしか」のために十二人がお休みで、十人（男六、女四、内三才児男一、女二）の子どもでした。

◇一〇時五〇分

今まで自由あそびをしていた子どもたちは一列にいすにすわりました。

先生「たくみちゃんがスキップしたいっていつてましたから、みんなでスキップしましょう」。「ぼくもしたい」「わたしもスキップし

たい」とみながでんでにいいます。「あそそう〇〇ちゃんも、〇〇ちゃんも、したいの、じゃみんなで二回ずつスキップしましよう」と右端から順に楽しそうに、精一杯スキップをしてまわりました。二人の三才児はただ走ってまわりました。それからお手洗いに行き、水を飲みたい人が飲みました。次に二人の子が先生になって、「ますんで開いて」と「だしてひっこめて」をしました。

◇一時

先生 「おいすをもつて明かるい方へ静かに行きましょう。」

男児 「白ぐみさんみたいにでしょう。」（白組は大きい組らしい）

先生 「そう白組さんみたいに行きましょう。」皆いすをもち、にこにこしながらそっとあるく。「先生もいすをもつて来ようかな。先生のところへすわりましょう。」

男児 「紙芝居でしょう。」

「さあ、何でしよう。先生にお顔をよくみせて、先生まだみんな

のお顔よくみていいなかつたの。あのね今日おうちでねている人が大

勢いるでしょ。その人たちにお使いしてくれる？ お使いに行く時何といつたらいいかしら。」

男児 「郵便ですよ。」「あ、〇〇ちゃんは郵便ですよ」というんですつて。この前お手紙持つていっていただいたわね。今日はお誕生日のお菓子ですから。」（午後から誕生会がある）「お菓子の配達ですよ」

「お誕生日のお菓子ですよ。」「幼稚園のお誕生日だから、お菓子を持って来ましたよ」と各々答え出す。

先生 「そう、じゃみんなに好きなようにいってもらいましょう。だまっておいてくると、あれ、ねずみさんがもつて来たのかなっておかあさんが思っちゃうかもしれないわね。」

「今日はね、先生お話をしたいの」とはなしかけました。

「みんなは紙芝居も、絵本もみましたけど、何もなくてお話をだけきくのはしなかったわね。お話をどこで聞くの。」「みんな」「」「」「」「といすをたたきます。（場所のことを指している）

先生 「ああこの場所でね、目できくかしら」「耳」「目は」「みるの」

「そうみるのね。先生の方をみるといいわ。先生の方を見て、静かにきける人いるかしら。」二〜三人の子が手をあげます。「先生聞けると思うわ、みんなきけると思う。」みんな元気よく手をあげます。「ある日コオロギが散歩をしていました。（たいへん好気心をもつてきいているようみえる）散歩をしていると、ヒヨコにあいました。そこでコオロギがあいさつをしました。

『あらヒヨコさん、んにちは』

けれど、ヒヨコはごきんがわるくって、「なんだ ちびすけ おまえなんか つかまえて つついちゃうぞ！」とコオロギにむかつてきました。（ここまで静かに聞いていた子どもたちは、くっくっと声をたてて笑い出す）

『いやーん、ごめんなさい。たすけてよ』

『そんなら、ぼくのけらいになるんだぞ、そしたら助けてやるよ』
『ええいいわよ、助けてくれるんなら……』

そこでコオロギはヒヨコのけらいになって二人で散歩しました。すると今度はネコにあいました。そこでヒヨコはネコにあいさつしました。

『やあ、ネコさんこんにちは』

けれどもネコさんもごきげんがわるくって『なんだ ちびすけ、（ここで子どもたちがまた声をたてて笑う）おまえなんかつかまえて、ひつかいちゃうぞ！』とヒヨコにむかってきました。

『やだーい、ごめんよ、助けて』

『けらいになるなら助けてやってもいいよ』

『うん、いいよ、助けてくれるんなら』

そこでヒヨコはネコのけらいになりました。ネコとヒヨコとコオロギが一列にならんで散歩をしました。

今度はイスにあいました。（ここでイス？ と男児の一人が声を出す）ネコが

『やあ、イスさん今日は』とあいさつしますと、イスもごきげんが

わるくって

『なんだちびすけ、おまえなんかつかまえて、かみついちゃうぞ！』

（また子どもたち笑う）とネコにむかってきました。

『やだーい、ごめんよ。助けて』

『そんならぼくのけらいになるんだぞ』

『うん、いいよ。助けてくれるなら……』

そこでネコはイスのけらいになりました。

イスとネコとヒヨコとコオロギが一列にならんで散歩していると、今度はタローちゃんにあいました。

『やあタローちゃん今日は』イスがあいさつをすると、タローちゃんはニコニコして

『やあ今日は、みんなならんでどこへ行くの？ ばくもなかまに入れておくれ』

『けらいになるなら入れてあげるよ』とイスがいました。

『けらいになるのはいや！』とタローちゃんはいました。

するとコオロギも『けらいなんていや』

ヒヨコもネコも『けらいなんていや』といい出しました。

イスはこまつてしましました。タローちゃんは

『そんならみんなお友だちになればいいんだよ』といいました。

するとコオロギは『わたしタローちゃんのお友だちになるわ』

ヒヨコもネコも『ぼくもタローちゃんのお友だちになるよ』といいました。

『イスはこまつたけど『ぼくもなるよ』

『ワーワーみんな仲良しのお友だち』タローちゃんがそりうりつて歩き出ます、

『タッタカタッタカワーンワンワン』（先生が大手をふって歩きながら話す。子どもたちはうれしそうにきいている。何でしちゃうというとイスと声をそろえて答える）

『タッタカタッタカニヤゴニヤゴ』（ネコーと答える）

『タッタカタッタカピヨピヨピヨ』（ヒヨコーと答える）

『タッタカタッタカコーロコロ』（コオロギと答える）

たいへんおもしろそうに聞いていました。特に「なんだい

ちびすけ」のところは声をたてて笑い「タッタカタッタカ」とリズミカルな部分、動物のなき声の部分も喜びました。

「またおいすを持つて、もとの場所へ行きましょう。」子どもたちはもとの場所へすわりました。先生が

「一番はじめ何が出て来た？」ときかれると「コオロギ」と元気よく男児が答えます。

「はい、かずおちゃんよく覚えていたわね、ぼくコオロギになつて、まだコオロギになりたい人いる？」

かずおちゃんがコオロギになりうれしそうに散歩します。（オル

ガンに合わせて）

「コオロギさんがお散歩していたの、そこへ何が来たの」

「ヒヨコ」と元気よく何人が答えます。

「ヒヨコになりたい人？」四~五人手をあげ、選ばれた二人が散歩します。とてもうれしそうです。

「ヒヨコさんとコオロギさんが出合いますよ、そしたらどうするの？」ニコニコ笑つて恥ずかしそうにしていると「こんにちわってい

うんでしよう」という先生の声に皆頭を下げます。
ヒヨコになつた子はニコニコしながら「お前なんかつかまえちゃうぞ」と言いながら、コオロギの男児のかたをつかみます。

先生の指導で「けらいになるんなら助けてやるよ」といまた散歩します。

ネコの希望者がさつと立つて行き、あいさつがすんでから「お前なんか食べちゃうぞ」とヒヨコをつかめます。

「イスにだれかなつてよ。」

さつと一人の男児が出て行き、歩いて、あいさつがすんでから「お前なんか食べちゃうぞ」「食べないでください」といい出すので先生が「食べないでくださいだつて、そしたら」「その代りけらいになりなさい。」

子どもたちは楽しそう、残つてみている女兒たちも歓声をあげて喜んでいます。「タローちゃんになりたい人？」

残つている四人の女兒が一齊に手をあげるので

「女人人全部？じゃみんな女だから花子ちゃんになつてもらいま

しょう。」

四人楽しそうに手をつないで男児と反対方向へ散歩をします。

先生が「こんにちわ入れて」というと「入れて」と女兒が声をそろえて「やだよ」と男児。

「あら、そういったんだつけ」「けらいになるなら」「けらいや！」
「ぼくもけらいや」と一人の男児が後を向きます。

先生が「おどもだちになればいいよ。ワーエ、ワーエお友だちつ

て歩くのでしよう。」

女兒は手をつないでオルガンにあわせて歩き、男児は各自にドン

ドンと歩き出します。

「タッタカタッタカワーンワーン」と先生がオルガンをやめて言わ

れると、うれしそうに歩き、先生の指導でワーンワーン、ニャオニ

ヤオ、ピヨピヨ、コーコーロと順に二度いってすわります。

*先生がこのお話の絵本（ことものとも「たろうのともだち」一九六二年一月一日発行、渡辺桂子作、堀内誠一絵）の包みをもつて来ると子どもたちは「わあ、何」「洋服かな」と目を輝かします。先生は包みをときながら、「あのね、これから先生のだいじなご本をみんなに貸してあげます。今のお話がのっていますから、どこでも好きなところで読んで、読んだら返してください」といつて一冊ずつ配ります。

もらつた子は「あ、ヒヨコがいた」「トラみたいだ」（ネコの絵をみて）などといながら順にみ始めます。「ぼくスベリ台の上」「わしあそ」（ウマ）とそれぞの場所へ二〜三人ずつかたまつてみています。

早い子は一通りめぐると「先生みた」と先生に返し、遅い子は五分ぐらいじっとみています。一人の男児が

「先生『太郎とヒヨコ』という題なの」と本を返しながらききました。

「そうかもしれないわね」と先生は笑いながら受けとります。三才の女児がウマの上で「ネコがねむっていました。王様になるなら入れてあげるよといいました」と大きな声で読んでいます。先生に本

を返した子たちは、それぞれ、外、スペリ台、他の絵本と自由あそびに移りました。（一時三〇分）

今日のお話の目的は「三年保育から上がってきた男児たちが乱暴で、みながそれにかきまわされているので、何とかしてみなが仲良しの友だちになれるように」という点にあつたとのことです。

始めてお話を聞いたこの十人の子どもたちは、散歩して出合った動物の順番も、名前もみな覚えていましたし、それなりに動物に対するんでなって楽しく歩いていた様子から、とても楽しくくことができたと思います。また「紙芝居かな」と期待していた子どもたちはお話をききたいという心の準備が充分できましたし、子どもたちの心にぴったりのお話だったようになります。

お話の前の十分ばかりの前面から想像されることは、「ぼくスキップしたい」「わたしもしたい」と、先生と子どもの意図が非常によく一致し、先生の意図にのりながら、子どもたちは自発的に、自分の希望が達せられる喜びを味わつてお、先生と子どもの人間関係がたいへん良くいっているとの印象を受けました。

「ぼくお菓子の配達ですよって言う」というように、子どもは自由に、喜んで発言しています。子どもたちは、たいへんのびのびとしているように思えました。

「ぼくや、わたしの大好きな先生のお話」を楽しみにきいたということが感じられました。

小さいこどもの話を、年令別に分けて作られているものをあまり見たことがないで、単行本をよみきかせた時、非常によろこんだものを、「つづき話」として二、三回に分けてきかせることもあります。

中でもよろこばれているものの一、三と五を御紹介しましょう。

A、岩波のこどもの本（単行本24冊）

の中から)

1. ちびくろさんぽ

くろんぱのこどもの生活を中心としたもので、映画にもなったり、またいろいろな場面が動物を相手にしているところが多く、非常に興味をもつてきます。

2. まいごのふたご

カンガルーのふたご、ぞうのふたごが森でまいごになつて……。

3. ひとまねこざる

ひとまねじょうずなこざるが、いろい

ろと失敗をするために……。

4. こねこのピッチ

こねこのピッチがいろいろと夢を描き、他の動物になりたがるけれど、やっぱり、こねこが一ぱんないと気がついて……。

5. 金のにわとり

静かな田舎にあつた「小さい家」のまわりに町ができたためにだんだんにぎやかになってゆくので、小さい家は見えなくなり、淋しくかなしむような、しんみりした話の中に、現代的な町の発展のようすがのぞかれて、年長児には是非させたい話（紙芝居に作られている）。

B、ひらがな童話集（徳永寿美子編）

から

おひげのおねず

非常にながいお話であるけれど、場面のくりかえしが多いので、（くま、さる、子リス、りっぱなひげをなまけものの王様と魔法使いのもつてきた金のにわとりを中心としたロシアに古くから伝わるお話。）

6. ねずみと王様

かしこいねずみがこどもの王様に大切なことを教える……スペインの昔話。

7. 小さい小さいおうち

おはなしの

今昔



上 沢 謙 二

て、特に「保育童話」と呼ばれるものはなかったと思う。

そこで話されるものの多くは、わが国在来の昔話か、外国ものとしては「イソップの警えなし」くらいだったろう。イソップの話は案外古くから輸入されて、幾種類かの出版もあったからである。

それから、幼稚園は、外来のキリスト教宣教師によって創められたものが多いので、聖書の記事をやさしくお話化した「聖書ばなし」が、話されたことも想像される。

一世を風靡した巣谷小波の「小波お伽噺」が相次いで刊行されたのは、明治二十七年頃から大正の初めにまで及んだが、それが保育童話として施設で取り上げられたことはあまり聞かない。応用されたことはあるだろうが一般的ではなかつたろう。

大正七年に、鈴木三重吉による童話誌「赤い鳥」が創刊され、また昭和のはじめ、小川未明が童話作家として出発したことなどと相まって、おはなしの世界にも新らしい作家と作品が相次いであらわれ「お伽噺」が「童話」になり「児童文学」になつたのは周知のことだが、保育童話もその影響を受けないではいなかつた。しかしそ

◇明治から大正・昭和まで

明治の上半期は、保育施設はまだまことに少なかつた。したがつ

れは間接的で消極的で、特に見るべきものはなかったようである。

この間にあって、保育童話の立場から特筆すべき作家は浜田広介

である。氏は大正七年から童話の筆を取り、今なお変らざる精進をつづけているが、その作品がほとんど悉く幼年文学であり、またその作風に、いわゆる「ひろすけ調」といわれる独自のものがあつて、読む者をひきつけた。しかしその叙述が象徴的技巧的であるため、児童への口演の実際には不適当な点があるので、しばしば排列されて応用されたが、汎く施設に取り上げられて新生面をもたらしたことは明らかである。

なお、この方面的ヴェテランで、保育童話の世界に多くの寄与をした作家として、与田準一、奈街三郎、佐藤義美、徳永寿美子などが挙げられよう。

明治から大正に入るにしたがい、幼稚園保育所は次第にその類を増し、教育界の一部門として認められると共に、施設専門の出版物が生まれるようになつた。その初めは月刊絵本「キンダーブック」である。

大正末期から昭和へかけて、絵雑誌が幾つか出た。コドモノクニ、こども朝日、子供之友（これは以前からあつたが）など。これらは直接児童教育の施設を対象としたものではないが、そこに毎月載せられる児童話が、自然に幼稚園、保育所で用いられたことは、見逃がすこととはできないだろう。

◇保育童話の出版と著者

ところで、直接施設向けとして、初めて出版された保育童話の本は何だったろう。

私の記憶に誤りなければ、倉橋惣三編「児童をよろこばせるお話を集」「児童をたのしませるお話を集」の二冊だと思う。これはお茶の水女子大学附属幼稚園で話された童話の中から選び出されたもので、フレーヘル館の発行だったろう。

更に逸するこのできない作家に、長尾豊がある。おそらく「幼稚園ばなし」という表題で出版された単行本は、これが最初でなかつたろうか。これを手はじめに、氏は直接施設向けの童話集や児童劇集を幾冊も著わした。発行所は厚生閣だったが、いずれも相当の売れ行きを示したことは、施設の側においても、漸くにしてこの方面に、深い関心と要求をもつてきたことを反映するものといえよう。自分のことになつて恐縮だが、同じく厚生閣から、同じく施設向きの「新児童ばなし三百六十五日」を出したのは、昭和十年だった。現在も続刊されている。

これらと前後して、児童ばなしの研究家であり幼稚園の經營者である内山憲尚によつて「児童話の話し方と実例」が、東洋図書出

版会社から、また幼児童話専門の作家ともいうべき武田雪夫によつて、国内の作品を編集した「一年間幼児ばなし集」(多分こういう表題だつた。発行所不明)が刊行された。いずれも保育童話の世界を対象にしたものだつた。

児童文学者協会と民主保育連盟の共編で、羽田書店から「子どもに読んできかせるお話の本」春夏秋冬四冊が上梓されたのもこの頃だつたろう。これは熱心に編集され、解説も親切で、保育界にも相当認められ役立つたにちがいない。

高橋さやかが「幼児のための文学」をフレーベル館から出したのも、この頃からあまり離れていないと思う。これは子守唄から内外の文学作品にまで及ぶ組織的な充実した研究の発表で、今日でも得難いまとまつたものである。現在改訂版が博友社から発行されてゐる。

大戦後は、幼児教育の普及と共に、幼稚園・保育所が相次いで設けられ、その従事者も研究心が高まり、保育童話に対するまじめな要求もおこってきたので、これに応じて刊行される施設向けの出版物もおびただしく、ここでいちいち挙げるにいとまがない。正に百花競争の趣である。

これについてはあまりいわれていないが、佐藤義美はこう述べている。

「スタイルの自由さの点では、幼児童話は最も純粋な童話といえます。ところが、幼児童話にも純粋でなくいい面の作品があります。それは、幼児は保育されている幼い存在だからです。そのため、幼児童話は保育童話のスタイルを取ることがあります。精神や肉体をテーマにして、宣伝文学のようなスタイルを取ります。また社会的な適応性や娛樂性をテーマにして、教育にサービスしたり、遊び相手になつたりして、応用文学のスタイルを取ります。このようなスタイルを取ることも、積極的な人生肯定の枠にはいるのですからそれが感動的に書かれていたらそれもまた文学といえます。」

ここでは文学童話と保育童話ははつきり分けられて、前者は純粹であり、後者は宣伝の性質を帯び、応用の働きをもつているとされる。別なことばでいえば、前者は本質的または根源的であり、後者は第二次的または派生的であるとも解されよう。

「宣伝」とは、相手に対して特別に訴えねばならぬ目的をもつていることであり、「応用」とは、或る目的に対して特別に当てはまるように調整することである。そういう意味に解釈すると、この場合の相手はいうまでもなく施設に通う幼児であり、目的とは或いは理想であり、道徳であり、科学であり、日常行為のしつけであり、その他方般の事柄である。応用とは相手の幼児の理解と興味に合致させて、いったい保育童話はどういうものだろう。

◇保育童話と文学童話

するように、童話の内容と形式を取捨選択することである。

これに対して、純粹の文学としての童話には、何ら「特別」はない。いわば作者の魂の奥から生みだされた絶対的なものである。

作家の寺田準一はこの間の関係をこういあらわしている。

「幼年童話という呼び名と領域は、児童文学の読者論の分化から生まれたが（中略）分化作用は、心理学者や絵雑誌の編集者、またラジオ放送の企画者たち、作家と子どもの伝達仲介者たちによって行なわれた力が強い。が、作家の自発性の発想と結実は、分化の前にかえって濃厚であった。（中略）しかし伝達者たちの向側には、子どもを発達段階的に理解し、保育し、教育し、楽しませよう、といふ子どもの両親と教師たちの必要性が動きだしていたのであろう。」いかにも、特に幼児向きの童話を要求したのは保育者で、夙くもその方面に手を着けたのである。

更に氏はこういっている。

「発達段階別の区分は、伝達仲介者たちの労にゆだねてもいい。

作家の創作時は、空中に安全飛行すること、有意識の中に無心化するエネルギーにゆだねられる。」

◇ 教育と文学の一一致点

保育はいうまでもなく人間教育の営みである。だから、保育童話においては教育が優先する。一言でいえば、それは「教育のための

童話」である。

しかし広い意味においては、児童に関するあらゆる仕事は教育である。なんとなれば、彼らは発達するもの、正しく発達させねばならぬものだからである。この点からすれば、あらゆる児童文学者は教育的な立場に立ち、あらゆる児童文学作品は教育的な意味をもつべきだろう。もしかして、全然教育的立場に立たない児童文学者、全然教育的意味をもたない児童文学作品は、厳密な意味において、児童文学者とも、児童文学作品ともいえないだろう。

よしんば、創作の実際において、他の一切に捉われることなく、我を忘れてひたすら書き綴るとしても、眞実の児童文学者ならば、その作品は教育的意味をもたないではないだろう。なんとなれば、その作家が眞に児童というものを思つていれば、おのずから教育的にならざるを得ないからである。前述したように、教育的といふことは、児童を対象とする仕事においては必然的に伴わねばならないからである。これを抜きにしては、児童に対する仕事は無意味になつて、成り立たないからである。

更にまた保育者の側からすれば、宣伝的応用的な立場に立つしても、その童話が文学的価値を失つてしまつということはあり得ない。

いつたい童話の口演ということは、他人の模倣になりやすい。殊に何先生の門下というような場合には、その先生の真似をする」と

を、むしろ得意とするようなむきもある。

それに、保育童話となると、内容は単純で、時間は短かいし、聴手は児童だからなんの批判もない。お話を聞くことそのことが楽しい時代だから、とにかく話せばよろこぶ。それで、話手としては特に工夫することも、苦心することもなく、或いはすらすらと話して、或いは勝手に話して、ことによるといいかげんに話しておしまいにする。それでもすむのである。

こういうところには文学のカケラもない。否、無益な場合もあり、有害な場合さえある。

けれども、眞の口演者は単にお話を話すのではない。

サラ・コーン・ブライアントはいった。

「話手はお話を共に彼自身を話す。聴手はお話を筋と共に、そのお話をに対する話手の鑑賞力をも味わう。話手の唇にのぼることばかり自身のそのお話をに対する感覚を含んでるので、一度口をひらくと、対信の感興が加わる。これは話手の人格を通じて行なわれる濾過作用である」

だから、し細に観察すると、同じ童話を話すにしても、甲と乙とはちがう。それはその人の熱意、経験、表現、技巧においてちがうからである。したがつて、聴手が受ける印象、興味、理解、感化もちがうのである。すなわちその話手だけにそなわったその人でなければならない独特のものがあるのである。これは正に一種の創作といえ

よう。

かくて話手の一語一語は聴手の胸の奥まではいり、魂に焼きつけられて、一生涯にわたる感化をさえもたらすのである。

ここにおいてか、保育童話は文学となる。佐藤義美的前述のことばを借りれば「それが感動的に書かれていたら、それもまた文学といえます」ということになるのである。

◇ラジオ時代とおはなし

現代は視聴覚教育時代といえよう。絵なし、紙芝居、人形劇に、更にテレビが加わって、大衆の目はこれに捉えられる。殊にテレビの魅力は著しく、いわゆる「テレビ児」という熟語さえ生まれた。

そこで「単純な童話の口演はだんだん衰えるのではないか」というような声さえ聞こえるようになった。これは正に「おはなしの今昔」における「今」の新らしい大きな問題だといえよう。

「これらの特徴は、今までもなく目に訴えることである。ということは、具体的だということ、形を借りるということ、より多く感覚がはたらくということである。

ところで「形」といえば、空間を占めることである。「空間を占める」といえば、物事を一定づけることである。「一定づける」といえば、その位置に制限することである。具体的にはつきりする

が、それだけ自由性が削減されて、話手聴手両方の思考活動が、その形に定着的になることをまぬかれない。

話手と聴手の間に何の介在するものもなく、直接端的に交渉する場合には、その表現はきわめて自由自在にはたらく。ただ一つのことば、一つのゼスチアで、たちまち広大無辺な宇宙も、悠久無限な時間もあらわし、反対に、極小極微の存在も、瞬間忽の現象もあるわす。

じつと聴いている子どもは、姿勢はうごかないだろうが、心は静止していない。悲喜憂患さまざまな感情が烈しく湧き、予想、希望、期待、さまざまな想像が強くおこる。それはたらきは、自然

で、迅速で、鋭敏である。だから、話中の事件にひきこまれ、人物に同化してしまう。いわゆる話者聴者一体のお話の理想境はかくて実現されるのである。だから、童話は、話者聴者が共に話中の人物事件に参加して、同じく善悪を経験し、利害に直面し、同じ運命を味わうものなのである。

想うに、これほど深い心の結びつきは、この世においては稀だと思う。しかもそれが、まだ東西もよくわきまえない幼児を相手に行なわれるとはおどろくべきことではないか。

そういう状態を導き出すのは、感覺的形式的な「もの」が、話者聴者の間に介在すると困難であり、全然介在しない直接的、心理的、精神的な交渉によってより多くまた徹底して行なわれるのである。

つまり「心より心へ」というのが、童話独特の世界なのである。

もちろん、視聴覚教育にもおはなし教育のもつてないいろいろな特徴を有しているが、後者にも前者のもつてない特徴をそなえていることも明らかである。しかもその深さと純粹さにおいては、より多くのものをもっているのではないか。

こういうおはなしの世界は、人類のあらん限り滅びないだろう。否、すべての事と物が、形式化し、感覺化することが多くなればなるほど、その存在は必要になり、そのはたらきは有意味になるだろう。

◇保育者の責任と仕事

今日の保育者は、新らしい視聴覚教育の使命を認識し、その健全な発達に努めると共に、古くから伝わる童話口演の価値を保存し、そのはたらきを正しく尊かねばならない。特に保育童話の方面は、從来どちらかといえばなおざりにされた観がある。文部省所定の保育の領域においても「言語」の中に包含されて、一見、言語の指導または訓練の一部門のように思い做される傾きがないとはいえない。けれども、保育童話がそれ以外の、それ以上のことばと使命をもつことは明らかである。このことばと使命を充分に發揮させることは、これから保育者のきびしい責任となり、たのしい仕事となるべきではなかろうか。

(鹿沼幼稚園長)

幼児に対するおはなし

— 幼児教育の
立場から —
本田和子



言語教材は、「お話」であるという結果がみられた。

幼稚園関係者のある研究グループが、テーマとして「幼児と成人の間のことばによるコミュニケーションの研究」を選んだ。簡単な手手続きで行なえる実験をくり返した結果、純粹に音声言語だけで行なう伝達が幼児にとってかなり困難の多いものであること、特に年少児は音声言語だけで伝えられる事柄を、正しく把握して行為に移すことができにくく、視覚的影像を併用するとその把握度が著しく高まること、などが明らかとなつた。

とすれば、保育の現場では幼児にとってその受容が困難であるにもかかわらず、言語を媒介とした伝達行為が、「お話」という形で非常にしばしば行なわれているということになるであろう。

教材として「お話」が極めて多く用いられるのは、その手軽さに もよるであろう。特別の道具や大がかりな準備も不要であり、どんな場面にも容易に挿入できるということ、幼児に通用する言語の所有者でさえあれば、誰にでも扱い得る教材であること、これらが ところどころで、同じグループが翌年「言語教材の用いられ方」に関する実態調査を行なつた。すると、幼稚園で最もよく用いられている

「お話し」の使用度を高めている有力な原因と考えられる。しかし、この手軽さの故に、教材としての「お話し」は多くの問題をはらんでいるといえよう。「お話し」の考え方を考えようとするなら、先ずこの問題を捉えるところからスタートせねばならない。

(一) 問題の所在 ☆☆

保育の現場で、「お話し」がとり扱われる場合を整理して考えると、次のような分類がなきれ得る。

- ①あることばを説明するための「お話し」。この中には、一日のスケジュール・行事の説明・生活指導・その他ことばによる伝達を必要とすることがすべて含まれる。
- ②言語指導の内容として扱われる「お話し」。ことばによって組み立てられた材料を用いて、言語生活を豊かにし、ことばに対する感受性を養い、聞く力を高める、など。
- ③幼児達を暫く静かにまとめておくための手段として用いる。
- ④活動と活動の間の、時間のつなぎに用いられる。
- ⑤幼児の要求にこたえてなされる。
- ⑥文化財としての「童話」の役割を考え、よい作品にふれさせることによって文学への興味を育てようと意図してなされる。

以上の中で、最も多くみられるのは、①及び②であろう。

すなわち、「お話し」はある目的に仕えるための道具として用いられているのであり、その目的は極めて実際的なものである。

その「つたえ」が対象にある行為をひき起こさせようとする内容をもつものであれば、用いられることばの妥当性は、要求される内容がどの程度まで正しく行為として具体化され得たかということによって検証されるわけである。そのため、このような目的に仕える「お話し」はできるだけわかりやすく、伝えねばならないことがらをくり返し強調して、全く巧利的に用いられがちであるし、また、そのような使用法が許されるわけである。

これらの使用方法はいずれも妥当なものであり、必要性をもつものである。しかし、問題は、使用的タイプが①及び②に偏りがちであること、特に⑥の用いられる方が極めて少ないという点にある。そして、また、「童話」を言語文化財として考え、「童話」「絵本」などに対する興味の芽生えを養なおうと意図して「お話し」がとり扱われる場合にも、その話材の選択・その扱いが、比較的無考案に終始しがちな点にも問題が見出だされるのである。

「お話し」を他の目的に仕える道具としてのみ考えず、「お話し」本来の価値においてとり扱う場合をいま少し多くすること、及び、その「お話し」本来の価値について、保育者自身がもう一步つっこんで考える機会をもつこと、これが私共に与えられた課題といえよう。

(二) 文化財としての「お話」のとり扱い ☆☆

「お話」をことばによって組み立てられた文化財として考えようとするなら、その対象として浮かび上ってくるのは、当然「童話」とよばれる一連の物語であろう。但し、ここで用いる「童話」とは広い意味のものであって、古典・文芸童話・新らしい作家達の創作品などを含んでいる。

わが国では「幼年童話」とよばれるジャンルがあつて、特に幼児を対象とした物語の創作に当る人達があり、そういういた作品がある。しかし、幼児に与える童話の材料を、ここではいま少し広く探してみようと思う。よい作品を「幼年向け」と限られた領域の固定した話材にのみ求めず、広くたずねる努力を惜しまないこと、これが第一の課題と思われるからである。

(1) 話材の選択 §

（一）でとり上げる話材の選択に当つては、次のことを考えた。つまり、幼年童話としてはあまり知られていて、従来は殆んどとり扱われていないものの中から作品を拾い出すことである。そして、一般によく知られているもの・代表的な童話として耳に親しいもの

は、当然保育の場で、妥当なとり扱いがなされているものと仮定して、触れることとした。

① わが国の古典から

◆ 「風土記」の作品

「出雲風土記」に次のような箇所がある。

——たこ島、めぐり一十八里一百歩、高さ三丈なり。古老の伝えていえらく、出雲の郡、杵築の御崎にたこあり。天の羽々驚掠り持ちて、飛びひるがえり来て、此の島に止まりき。故、たこ島という。今の人、なお誤りてたく島となずくるのみ。……
むかで島、めぐり五里一百三十歩、高さ二丈なり。古老の伝えていえらく、たこ島にありしたこ、むかでを食い来て、此の島に止まりおりき。故、むかで島という。

「風土記」は風俗記・名勝記・名産名物記などをも含めた人文地理的記述の地方誌と解される。土地の説明・地名の由来などにいかにも素朴でのどかな古代人のユーモアがうかがわれて楽しいものが多。引用した「たこ島」の部分なども、「たこがいたからたこ島、むかでがいたからむかで島」と、子ども達の命名にも似て微笑ましく読まれる。慌しくスピーディな現代の中で、こうしたのどかな感覚に触れさせることも意味深いのではないかろうか。

◆ 「堤中納言物語」より

「虫めずる姫君」は、この物語の代表的なものとしてよく選ばれる一篇であるが、蝶や花をいつくしむ普通の女性に対して、毛虫を愛しそれを採集してその変化を見守ることの好きな、当時としては極めて異常に思われた姫君を主人公とする物語である。しかし、容

姿をつくることにも興味を示さず世の常の姫達の好むところを好みないこの女性を、著者の筆は愛情をもって描いており、その女主人の個性はむしろ現代人のそれにも似て、興味深く思われる。幼児達の共感と同情をひく物語としてのとり扱いが可能であろう。

◆ 「宇治拾遺物語」

「おどり」と始めとして「おとぎばなし」として語り伝えられている多くの説話がこの集に含まれている。その中から、次の二つをとり上げてみた。

「五色の鹿」は、利欲に目のくらんだ狩人が、命を助けられた恩を忘れてその鹿を捕えようとして、かえってその命を滅ぼすという、教訓臭の強いものであり、その出典は仏教説話に求められよう。しかし、童話としてのストーリー性を充分に備えているものとして、活用に値すると思われる。

一方、「氷魚」のようなユーモラスな笑話が見出されるのは樂しいことである。珍しい氷魚（白魚のようなもの）のご馳走を、主人

の中座をねらって盗み食いした客の鼻の穴からそれが飛び出し、主客共々大笑いするという物語である。とばけた単純な短篇であるが、罪のない明かるさにみちている。

◆ 「お伽草子」から

「お伽草子」は「鈴かつぎ」「物くき太郎」「一寸法師」など子ども達の耳に親しい「おとぎばなし」の宝庫である。余り知られていないものの中に「のせ猿さうし」がある。

のせの山に権勢を誇る猿一族の息子が嫁選びをして、北白河の兎の美しい姫君に懸想し、狐がその仲立ちをして両者が結ばれるというところに、幼児達の興味をそそるものがあろう。

◆ 民話・伝説からの取材

民話・伝説は本来「語りもの」として伝承されたものである。「語りもの」の強味は、言語だけを媒介として、対象の目の前にその情景をほうふつとさせるべき必要性をもつため、組まれる筋立ても物語の結構も、その線に添つて作られている。したがって、「話す童話」として用いるにはよい条件を備えているといい得よう。

※ 「風土記」「宇治拾遺物語」「堤中納言物語」「お伽草子」……岩波書店発行のものがある。評解書は、三省堂、有精堂などから出ている。

② わが国の現代作品

わが国の児童文学界は昨今、過去にない活況を呈しているとされる。児童文学界にルネッサンスが到来したとさえいわれている。確かに、未明・広介の童話とはまた異なったフレッシュな作品が、次々と新らしい人達によつて産み出されている。これらの物語は、幼児よりもむしろいま少し年長の子ども達を対象にしたものが多い。しかし、これらは読まれる作品であると同時に語られる物語としての性格をもよく備えている。

文化財として「お話」を考え、言語文化に対する関心を育てようと意図して話材を選ぶ場合には、これらの新らしい優れた作品の中から、幼児への話材を選ぶ努力をも忘つてはならないであろう。

最近の児童文学作品の多くは単行本形式で世に問われている。これは、童話の専門雑誌がなくなっていることに起因するのでもあるが、長篇童話が多く産まれていることをも意味するであろう。したがつて、幼児に与える場合は幾つかのまとまりに区切り、話す童話におきかえる必要が生じてくる。

例をあげて考えてみよう。

◆いぬいとみこ「木かげの家の小人たち」より

「ロビン、ふたりで『外』へいきましょう。おとうさまのふとんに入れるとタンボボの綿毛をさがしましようよ」アイリスはしお足で一度棚へもどつて、手さげ袋をとつてきました。それは東京の森山家の外へ、ロビンがドングリをひろいにいったときの、肩からさげられるあの袋でした。ここ家のれんじ窓の下の外壁は、あらぬりの土壁でしたから、アイリスとロビンはロープをたよりに、ぶじに地面へおりてゆきました。

去年のくされ落葉のちりしいたうら庭の土は、小さなアイリスたちの足の下でカサコソと音をたてました。アイリスとロビンはロープでむずびあつて、タンボボの綿毛をさがしてあるきました。けれども、いまは九月でした。タンボボの綿毛はもうとうに風にとばされてしまつたあと

のようでした。

ふたりは足音をしのばせて、すうっとすずしいカラマツ林まで足をのばしました。あたりには小さな小さな小鳥の羽毛がふわりふわりと飛んでいました。

ロビンはじつと目をこらして林のかげをみつめました。木の枝ごとにもれてくる日ざしが、ちらちらゆれている地面の上で、小さなたつまきのような風がくるくるまい出しました。小さな小さな小鳥の羽毛がそのたつまきのあたりから、ふわふわまきあがっています。

「ふとんにつめるのは、羽毛だつていね」ロビンは姉にささやいて、小さな風のうずまきにむかって、びょんびょんとかけてゆきました。アイリスが「ああっ」と、悲鳴をあげました。

姉にロープをぎゅっとひっぱられて、ロビンがきゅうに立ちどまつた

とき、ロビンはじつにへんなものと、じつと顔を見あって立っていました。

しばらくして、それは笑いだしました。木の枯れ葉がこすれ合うようなしゃがれ声で、それはロビンにいました。

「おらのこと、へんなやつがでてきたと思ってるだな」ロビンはつばをのみこみました。「なんだ、口がきけるのか思つてただな」はだかの、日にやけた小さいものは、ゆかいそうに目をくりくりさせました。

「おまえ、おらの羽毛、どううと思つたな」それは、ロビンをじろじろみて、こわいかおになつていていました。アイリスがしづかに近よつてきました。アイリスはやさしく声をかけました。「こんちは、わたしはアリスで、ここにいるのは弟のロビンよ」

小さなものは、すこし顔を赤くしました。そして、アイリスにいました。

「おら、そんな、名まえないんだ。たぶんアマネジヤキっていうんだべ。アマンジャックでよばれたこともあつただかもしんね。」アイリスとロビンは顔を見合わせました。

「なぜおらが、おまえらを見てびっくりしねえかと、おまえらは思つてゐるんだな」アマネジヤキはしゃがれた声でいました。この小人は、こちらの思つてることを、ひよいひよいさきにいつてみるのが、とてもたのしいようでした。

「そりや、とても、ふしぎだわ」アイリスがまじめに答えました。

「なぜ、あんたびっくりしないのよ。わたしたちのような者を、前に見かけたことがあるの」

アマネジヤキはそれをきくと、アイリスをじらすように笑いました。
そして、ロビンとアイリスのまわりをたつきのように踊りました。
た。――(12頁～14頁)

これは森山家の子ども達と、彼らに養われているアイルランド系の小人（バルボー・ファーン・アイリス・ロビン）一家との物語であるが、この部分は、森山家の娘ゆりに連れられて戦時に信州の山の中に疎開した小人達が、日本の小人アメノシャキと出合う件りである。殆んどこのまで、口調さえゆつくりとやさしくするなら、幼児向け童話として用いることができよう。188頁にわたる長篇をいくつかに区切つて話すことは、幼児達の、聞いて把握する力を養う上からも効果的であろう。

◆立原えりか「でかでか人とちびちび人」

——「ちびちび・るんは、ちゃんどいるのです。ほら、これはこのな
かです。」でかでか・ぶんはいって、テーブルの上においてあった、ち
いさなはこを、右手にのせました。木でつくった、花のもようがほつ
てあるはこです。でかでか・ぶんは、右手を船長のほうへさしだしまし
た。左手ではランプをとつて、船長がよくみえるように、はこのなかを
てらしました。

船長は、大きな声で、「あっ。」とさけびそうになるのを、ようやくがまんしました。ほんのりと黄色い、ランプのあかりにてらされて、ちいさいはこのなかにみえたのは、マッチばくらの大きさの、ふとんでした。ふとんにうずまつて、ぐつたりしたようすで目をつぶっているのは、ちいさいちいさい人間だったのです。船長の前に立つてゐるでかでか・ぶんとおなじように、はだはこげ茶色で、頭には、赤と青の羽かざりをつけています。

「これが、ちびちび・るんです。」でかでか・ぶんは、毛布からみ出しているちびちび・るんの茶色いうでを、ひとさし指と親指でつまんで、そつと、毛布の中へ入れました。

「熱があるようだね。」船長は、小指の先で、ちびちび・るんのひたいにさわってみてからいました。

「きぶんはどう、ちびちび・るん。」でかでか・ぶんはいました。はこのなかで、目をあいたちびちび・るんは、さもなつかしそうに、両方の手を、でかでか・ぶんのほうへさしだしました。

「さあ、船長さんがみてくれるよ。このひと、なんでもわかるんだ。きつとすぐてくれるよ。」でかでか・ぶんはいつて、はこを、船長にわたしました。

「これがあれば、だいじょうぶだ。ちびちび・るんに、口をあいてつて、いっておくれ。」

船長がいうと、でかでか・ぶんは、さつき、丸木船をこぎながらうたた。これまでにも、船長は、病人を診察したことがあります。お医者ではありませんでしたが、船長は、病気のこと、ひとつおり知つていたのです。

けれども、いくらなんでもわかる船長でも、こんなにちいさい人間のことは、どうしたらいいのか、けんとうがつきません。それでも、いつしょくんめいに船長をみつめているでかでか・ぶんをみると、なんとかしないわけにはいきませんでした。

船長は大あわてで、上着のポケットにはいつてゐるものをして、テーブルの上にならべました。なにか、どれか役にたつものが、あるかもしれないと思ったのです。

双眼鏡や星図や、たたんだ地図や、万年筆がでてきました。手帳や、じしゃくや、たばこやパイプや、マッチがでてきました。けれども、そのどれも、役にたたないものばかりです。

「こまつたなあ。」首をかしげたとき、船長の指は、ポケットの底にあつたものにさわりました。

「しめた。いいものがみつかったぞ。」船長は、ひとりごとをいいました。ポケットの底からでてきたものは、船長の手のつめぐらの、虫めがねだったのです。チューインガムのおまけについていたのです。おまけでも、レンズはすきとおつて、なんでも、すこしづつ、大きく見えました。

「これがあれば、だいじょうぶだ。ちびちび・るんに、口をあいてつて、いっておくれ。」

船長がいうと、でかでか・ぶんは、さつき、丸木船をこぎながらうたた。これまでにも、船長は、病人を診察したことあります。お医者ではありませんでしたが、船長は、病気のこと、ひとつおり知つていたのです。

ちびちび・るんは、ふとんの中であんと口をあけました。船長は、

ちいさな虫めがねでちびちび・るんのどをみました。

「だいぶ、はれているね。熱もたかいようだ。肺炎かもしれない。どうしようかね。」船長はうでぐみをして考えこみました。でかでか・ぶんもしんぱいでたまらないようすで、ぐつたりと目をつぶっている、ちびちび・るんをみつめました。——(56頁~60頁)

これも203頁ほどの長篇であるが、区切って話すことのできる部分が多く、楽しい物語である。引用部分の虫めがねで小人のどをみる船長さんの姿など、どこかユーモラスで幼児達の興味をひこう。紙数の都合で省略したが、この部分の童話としてのまとまりは、もう2頁ほど、つまり56頁~62頁くらいを一区切りとした方がまとまりはよいようである。

幼年向きと銘打たれた短かい童話にも、もちろんよいものは多い。

しかし、こうした小学生向きの作品を幼児化して、意欲的に保育界へ導き入れる試みも、幼児の世界をより豊かにする意味で望ましいことと思われる。

(3) 海外の作品から

グリム・アンデルセンなど、いわゆる世界名作童話についてはふれる必要がないであろう。これらは世界にゆるぎない位置を占める古典として広く語られ、幼児の世界にも「お話」として、また「絵本」として常にとり入れられている。

むしろ、古典としては「ギリシャ神話」「カレクラ」「旧約聖書」などに目を向けてみてはどうであろうか。

現代の作品を選ぶに当つても、わが国の場合と同じように、やや年長児向けのものをも対象とするとすれば、岩波少年文庫に收められている物語から数多くを選ぶことができよう。引用する余地がないため、作品名だけをあげてみよう。

幼児はまだ文字を媒介として、自らの力で文化財たる童話に触れていくことのできない段階にある。したがって、媒介者となる成人、すなわち保育者の中間的伝え手としての役割りは極めて大きい。保育者は、幼児に対しては、よい作品を紹介するつとめがあり、作品に対しても、それを幼児達に正しく、しかも喜んで受けとらせるよ

うに配慮すべき責任を負うている。

私共の目を、「幼稚園で用いられているお話」の枠内に固定させることなく、広くよい作品に向けて、その中から幼児に伝えるべくよい話題を選び出す努力を怠つてはならない。

※ 「木かけの家の小人たち」 中央公論社。

「でかでか人どちびちび人」 講談社。

◆サン・テグジュベリ「星の王子」(フランス)

◆ミルン「熊のブーさん」「ブー横丁」(イギリス)

◆ノートン「床下の人達」(イギリス)

◆「風にのってきたメアリイボビンズ」(イギリス)

◆「とぶ船」(イギリス)

(いずれも岩波少年文庫)

これらは年長児向けのゆえもあって、充実し起伏に富んだストーリーをもつた厚みのある作品が多い。この性格のゆえに、幼年童話の単調さ・淡白さを補うよい話材となり得るであろう。

§ (2) 話材の用い方 §

選ばれた話材を活かして用いるにはどうしたらよいであろうか。

それは、その作品の性格と密接につながりをもつものである。言語文化財として、その本来の価値において用いられる童話は、その内容に最も適した与えられ方で扱わねばならない。

そして、その内容的な価値に対する判断は、保育者の作品に対する解釈に依存している。保育者達はよりよい作品に数多くふれるこどによって、児童文学に対するよいセンスを養つておく責任を、児に対しても負っているのである。

内容によっては、視覚化して与えることもよいであろう。しかし、

最近の児童達はテレビの普及によって、人形劇その他の視覚的表現

を通して物語を受容する機会が極めて多くなっていることを考へると、むしろ、保育者がその音声言語だけを主体として、ことばの美しさをひびかせながら与える方法を重視したいと思う。

音声言語だけを用いての伝達は、先にも触れたように、児児にとって受容困難な場合も少なくない。この問題をどう解決したらよいか。自身の対象とする児童達は、どの程度のことばの速度になれ、どの程度の把握力をもっているか、そしてどの程度に言語に対するセンスが育っているのか、これを確かめながら、対象の理解に合わせ、同時に対象の発達の次元において、最もよくその作品の美しさ・持ち味・訴えたいものを浸透させ得るような話し方を工夫すべきであろう。

いま一つ、私は、保育者一人ひとりの持ち味を重視したい。私は各々異った個性をもち、そのタイプ・声・口調・ことばのひびきに、各々個人差を示している。民謡型の大どかな味の出せるタイプ、抒情的な美しさにふさわしい声など、さまざまであろう。自身の持ち味をよく知って、それを活かすこと、これがその話材を活かす一つの方法になると思われる所以である。

れんげの原で（もの言わぬ子と）



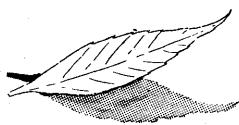
かけよ、かけよ、かけよ、
れんげ、れんげ、れんげ

ころべ、ころべ、ころべ
はっぱ、はっぱ、はっぱ

匂う、匂う、匂う、

風、風、風、

おや、さか立ちしたあなたの眼に青い空



幼児素描

鈴木正子

けんか

かたくとざした怨を、
この風かな、この花かな
この葉っぱかな

だれもひらくことのできなかつたこの心
をひらくことができたのは

「やつちゃんその手のれんげをちょうどいい」
窓を開けた、あなたの眼がひとつ笑つて
白いれんげの束を差し出す

「せんせい、れんげ」
「ありがとう、ありがとうね」

「さとしちゃんが、かさないんだもん
「いくおちゃんが、かさないんだもん」
またけんかして坊主たち

右の手をだしてごらん

汚れてるな、この手と手

けんかするな、こんな静かな日に

右の手と、右の手と握手して

ひとつつきりないおもちゃなら

かわるがわる使えばよい

さあ一しょに
「ごめんね」と言って、ごらん

子どもは何をどのように信じ、何をどのように信じないか

'62年代の子どもの存在信仰

室 谷 幸 吉

人間の精神内面の世界や構造は、幼児期から、学童期・少年期・青年期・壮年期へと、一人ひとりの人間の性格・性情や能力に基盤をおきつつ、成長・発展・変容していく。
ここで、とり扱った「子どもの存在信仰」は、人間の精神を培い育していく源の根の部分とはいえないだろうが、精神の幹の真皮の一部分、あるいは導管の一部分、または枝葉の或る部分をあからさまにむき出しにしたものである。

七才の子どもたちが、その年令に達して、突然に、このような状態を見せてくるものではない。子どもたちは、母の胸にだがれて、乳を飲み、ヨコヨコ歩きをし、泥いじりをはじめ、絵本の中に興味の目のかがやきをぶちつけ、他人から聞くお話、目で見る一切のことがら——これら過去数年にわたる養育・保育の過程で徐々に、しかも確実に、彼らの内面世界を形成し、造型し、着彩してきたのである。

子どもの現実を、よじたしかにとらえる保育者の目のするどさを増すために、いささかも役だつところがあるならば、それにこし

たことはない。ついでに、一つのことをつけ加えておきたい。関心をもたれる先生方によって、この種の研究や、調査が地域的にも広げられ資料が相互に交換され、子どもの現代像が教師または父母集団の力で描きあげられることを期待してやまない。

- 1・「ぐくらく」は、あると思う……………七・四%
- 2・「ぐくらく」なんかどこにもないだろう……一八・五%
- 3・「ぐくらく」は、あるようでもあるし、
ないようにも思う……………一四・八%

- 4・「ぐくらく」なんてコトバがわからないな。

それが何のことか、意味がわからない。……五九・三%

これは「ぐくらく」について、子どもそれぞれの考え方をきいた時の答えだ。(子どもというのは七才の男女児。住居は東京山の手の住宅地で、生活程度はおおねむ中流。両親の教養程度は中、或いは上。)

これは、現代の子ども達の心の中の状態をいかにも特徴的に表わしているように思う。ほぼ六割の子どもらが、「ぐくらく」という

コトバを、彼ら自身のコトバとして持つてはいない。「「らくらく」」というコトバが、現代の子どもらにとって廃語に近くなりつつあるのだ。

「「らくらくはあるもの」と信じている哲夫は「空の上にある」と言っている。浩志は、「たのしいところにあると思う」と同じく極楽の存在を肯定し、今ひとり別の子は、「私の本でているけど、まだ読んでいない」という。「じっさいにはあるかないか分らないけれど、たのしいことになってる」というのは懐疑派の英一。

廢語化の運命をたどりつつある「「らくらく」」に対して、新らしい生命を得つてある存在信仰として「宇宙人」がある。「宇宙人」——このコトバは、ここ数年、急速に展開されてきつつある宇宙探検熱の生み出したもので、現代科学の新らしいおくりものである。では、このことばは、子どもたちの頭の中にどんなイメージやビジョンをつくり出しているのだろうか。このコトバに見合う子どもたちの概念には、現在のところ、これという確定した姿ではなく、各人各様、さまざまに書きわけ楽しんでいるようだ。もつともである。実在する宇宙人など、だれも見てはいないのだから。

さて「宇宙人」に対する子どもらの理解や信仰の姿勢はつぎのようだ。

- 1・「宇宙人」はいると思う……………四〇・八%
- 2・「宇宙人」はないと思う……………一八・五%
- 3・いるかいないか、どちらともきめられない……四〇・七%

科学の「キワもの」であるだけに、その上、子どもたちの興味に十分添い「知的セッカチ性」にも応え得る適度な大衆性・通俗性を

もつていただけに、子どもらの積極的な気分や姿勢が、ことさら目につく。

▼テレビで星をみた。みんな宇宙人がいるいるというので、いるのだろう。（直樹）

▼水星やいろんな星にいけばいると思う。もし土星に人がいて、地球人をみれば、ぼくたちのことを宇宙人だと思うだろう。（浩志）

▼どこかの星にいると思う。そして地球の人と同じようなことをしていると思う。（治）

▼督明は「月にいる」と断定し、哲夫は「星にいる」と言い切る。同じように葵・エミ・ルミたち女性群も「星にいる」と言いきる。

▼宇宙の星にいる。（アツ子）

▼宇宙にいるけど、まだ人間はみたことがない。（裕子）

「宇宙人」の内容を構成する材料を、何によって手に入れたか——その間に答えるものを見直樹のことばはふくんでいる。まず最も有力な知識源はテレビだろう。また次の友康のことばは、雑誌・画報といった印刷物も、劣らず貴重な知識源になっていることを解き明かしてくれる。

▼少年サンデーに、サハラさばくにへんならくがきがあるという。そのほか、いろいろあるという。少年がほうで知った。（友康）

また懐疑派のひとり英一は、「科学が発達すれば分るだろう」と分別のいいことを言う。どうやら「宇宙人」という未知の存在物に対しては子どもの仲間では肯定派の鼻息があらいい。懐疑派には、とりたててパッとした意見は見当らぬ。否定派には男が一人も交つておらず、全員女性、そして全く影がかすんでいる感じだ。

あおいは、「天狗、鬼、おばけ、タヌキ・キツネが人をばかす」の

四対象については否定だ。「おばけ」は「昔いたつていうけど今はいない」と理由をつけてハッキリ否定している。「かっぱ」は「い

るかいないかわからない」と懷疑的。「ごくらく」については「なんのことか知らない」という。さて以上を除いた他の八対象について

は、「実際にあるんだ」と存在を肯定している。「雷さま」は「お空の上にいる」、「火の玉」は「よくお寺に行く」と、特にお墓にいる、「えんさま」は「お空のものすぐ上にいる」と存在場所を

指示している。「天国」も「地獄」も、共に「空の上有る」、「神さま」は「えらくてとってもいい人で空にいる」と考へている。「仏さま」は「よくお寺に、ことに石のところにいる」、「宇宙人」は「星にいる」——これがあおいの心の中に描かれている存在物地図

である。

中間型と一応見られる直樹の考え方によると、存在を否定されるものは

1・天狗（作り話に天狗のだいがあつた。作り話だからいないんだ）

2・かっぱ（だつてさ、川の中を見たけれどいかつたからかっぱなんかいない）と、目で確かめている。

3・雷さま（雷のときママが「電気なのよ」といつたからいない）と、これは上長者権威への依存。

4・おばけ（ママとパパが「おばけなんかいないよ」と言つた。ぼくははじめはいると思つたが、やっぱりいない）と、これも他者依存型。存在を肯定しているものは、

1・鬼（オニの面の時に、オニの面を作つたからいるんだ）と、たいへん機会衝動的だ。

2・火の玉（いかにいつたら人間をうめるところに、火の玉がなるんだとママが言つたからあるよ）と、これまで権威依存型。

3・天国（人間が死ぬと天国に行くとかの話をきいたからあるんだ）と、自主的判断の姿勢はたいへん薄い。

4・神さま（「なんみょうほうれんげきょう、神さま、きょうのかけ算を百点のように」と祈つた。そしたらほんとに百点だった）といふ自己体験を証しとして存在を肯定する。

5・宇宙人（テレビで星をみた。みんなは宇宙人がいるというかいるのだろう）

このように直樹の場合は、確信といつてもいかにもたよりない、

存在信仰傾向表

存在対象	態度				%
	否定的	肯定的	懷疑的	知らない	
てんぐ	100%	-%	-%	%	
かっぱ	92.6	—	7.4	—	
おに	77.8	11.1	11.1	—	
雷さま	44.4	29.7	25.8	—	
おばけ	92.6	3.7	3.7	—	
火の玉	63.1	25.8	11.1	—	
えんさま	40.8	11.1	22.2	25.9	
ごくらく	18.5	7.4	14.8	59.3	
天国	29.6	51.8	14.9	3.7	
地獄	40.7	40.7	14.9	3.7	
神さま	22.2	44.5	33.3	—	
仏さま	14.8	51.9	22.2	11.1	
宇宙人	18.5	40.8	40.7	—	
タヌキ・キツネが人をばかす	85.2	—	11.1	3.7	

突き押せばモロに崩れていきそうな弱さが感じられる。それだからこそ、子どもの信憑形成についての外部刺激の重大さが問題にもなるわけだ。

このように見てきて、以上のことがらから読みとられるところのものを、そのまま子どもの精神発達の“遅れ”とか“進み”とか言いかけるには、ためらいがないわけではない。しかしそうはいつても、個々の子どもの内面的様相は、やはりそれなりに、私たちの、その子どもに対する態度の決定を迫る課題エネルギーを、激発する勢いをはらんで潜めている。それぞれの子どもに最もふさわしい学習の在りよう、思考のパターン、更にその子を、明日はどう育て導き、どの地点に到達させるのか、という要請や必然さなどを、深く広く汲み上げる賢さを私たちを持ちたいものだ。

以下、一つ一つの対象について特徴的な発言を書きとめてみよう。（×は否定的、○は肯定的、△は懐疑的態度の子の発言）

★天狗

これは全員否定の対象物だ。

・作り話だ。

・昔の人は見たというけど実際はない。
・ゼッタイにいません。（という断定型）

・本に出てているだけ。

・天狗は鼻が高いが、アンナに鼻が高いなんてふしげだから。

★かつば

×人がカメを見てカッパだと思ったのだろう。

×作り話だ。

△本に雷さまが雨をふらすとかいてあるが――。

○雷がふらさなかつたら、だれが雨をふらすのかわからない。

○天にいる。

△本に雷さまが雨をふらすとかいてあるが――。

×ゼッタイいません。

★おに

×昔の人はオニは悪い心だということばで、オニをいるみたいにしていたとぼくは思う。（教訓型理解）

×本や話の中だけのこと。

×ゼッタイいません。

×ブドウ酒をのんでいる人をオニだと思ったのだろう。ぼくらの見るオニにはツノがある。

×昔いたけど今はいない。

○おばあちゃんがイナカで、オニのホラ穴を見たといっていたからいるんだ。

○赤オニを見たことがある。こわい。

★雷さま

×それはオドカシだ。

×マンガやなんかでみる雷さまは、やや鬼にしている。

○お寺とか家に小さなオモチャでかざつてあるときがある。（これ

は偶像依存の態度）
○雲の上にいて、時々雨をふらせる。

○空の上にいる。

○雷がふらさなかつたら、だれが雨をふらすのかわからない。

○天にいる。

△本に雷さまが雨をふらすとかいてあるが――。

△ゴロゴロ音をたてているからね。

★おばけ

×人は迷信深いので、死んでいた人が生き返ると思っていたのだろう。（この子は人間の心を科学的にはあまり信じていない。）

×人が作ったものだ。

×オバケは人を殺したり悪いことをした人たちに、そういうことをしてはいけないということばの名付けだと思う。

×昔いたつていうが今はいない。（科学と文化の進んだ今の世に、そんなことオカシクッテ——という発想・態度は、他の対象についても相當に目立つ。）

×おばけは見たことないし、フンギだ。

×人を殺しているとみえる。

○人の心の中にいます。（人間の心理現象として肯定する子ども）

「おばけ」に限らず、対象の存在や状態を、人間の心の持ち方にあるんだ、と、つまり精神状態に目を向けている子どもたちは、おおむね学業の成績がよく、頭の進んだものであることは注目される。

★火のたま

×ゼッタイいません。×話だけのことだ。

×作ろうと思えば作れるが、じっさいにはないだろう。またホウキ星を見た人が火の玉だろうと思ったのだろう。

○キミがわるい。お墓にういている。

○夜こつそり出る。

○お友達が火の玉を見たことがあるっていっていたから――。

△よく道具やゴミをもやす時火のたまがとびかるから、あると思う。△お寺など、暗いとき、火の玉がとぶらしいけど、よくわからない。

★えんまさま

「ごくらく」が廃語化のコースに乗っていると同じように、このコトバも廃語に近い歩みをたどっているようだ。近代的信仰の対象にはなり得ないものだろう。当然のことながら、子どもたちへの教訓的勢力もほとんど薄れ切っている。

○天の上にいて悪いことをした人たちに罰をあたえているいい人だ

と思う。

×もしもいるとしたら裁判官みたいな人ではないかな。（否定的態度でいながら、こういう子もある。）

★天 国

○いい人が死んだりしたら天国にいくからある。

○死んだ心のいい人が死んだ後行くところ。

○人が死ぬと天国に行く。そしてたのしい。

○人が死んでからいくところ。○天にある。

○高い雲の上にある。きれいな花がさいているところ。

○空の上の愉快なところにある。

○人間が死ぬと天国に行くとかの話をきいたからあるのだ。

○天国は空の上にあって死んだ人達がくる。

○これは空のそのまた上有る愉快なところだと思う。

○おかあさんが死んだ人はみんな天国に行くっていうから。

△実際にはあるかないか分らないが楽しいことになっている。

★地獄

「地獄・ごくらく」と対に言われるこのことばは、しかし「極楽」ほどみじめなコトバの下座には転落していない。「天国」との意味上のカップルから使用上の地位を確保しているのかもしれない。

△昔の人はあつたと思うだろうが、ぼくはないと思う。○天国の横にあつて悪い人がきたら、あついお湯の中にいれてしまうのだ。

○空の上のこわい所にある。 ○空の上にある。

○悪い人が死んだら行くところだ。

○高い雲の上にあつて、こわいアクマがいる。

○悪いことをして死んだ人が死んでからいく所。

○死んだ心の悪い人が死んだ後いく所。(存在を肯定する子らが、場所を地下と考へず天空に描いていることは注目される)。△あるかないか分らない。もしもあるとすれば危険と恐怖が待つている。

★神さま

○えらくてとてもいい人で空にいる。

○空の上にいて人間や動物を作つたり困つた人を助ける。

○空にいて正しい心のいい人だ。

○ぼくたちを守ってくれます。

○天国にいる。たくさん花がさしている所。

○自分たちの心の中にいる。(良心説の立場だ)

○ママがいつも神様にたべ物をおそなえているから、天国にいる。○天にある。

○天国にいて世界を作つた方。

○雲の上にいる。いいことをしているだろう。

△天国にいるかもしれない。

★仏さま

○インドで生まれたいい人らしい。生まれてから指で上と下をさしていいらしい。

○家の中にいて、テレビの横の箱にいる。

○通る道に立っている。 ○石で村にある。

○お墓の中でねむっている。

○これも空の上にいて正しい心をもついい人だと思う。

○オシイサンやオバアサンが死んだ人の家にある。

○たいていの人のお家にあつて、その人たちがお経なんかやる。

○本を読むと仮想の話がのつてゐるからいる。

★タヌキ・キツネが人をばかす

×お話をでてくるが忍者みたいにできないと思う。

さて、大まかではあるが、以上は、現代に息づきつゝある子どもたちの、表面からはうかがい得ない心の中の在りようを浮かびあがらせてくれて実に興味深い。いや単に興味が深い程度に止まらず、このような実態や現状・傾向に即して、「だから、このように扱うべきではないか」、「このように扱つた方がよい」、「このように扱い得る」といった現実処遇の程度や方法をも、ときあかしてくれるようにになる。私たちは、現代の子どもたちの、こうした精神的風土図を十分尊重し、深い顧慮の上に、最も適切有効な今日の教育を設計したいものだ。

米国における児童文学の動向

田中久子



子どものパーソナリティの発達に与える本の影響が重大に考えられていることは、米国においても日本におけると同様である。が、子どものためによい作品をつくり出すということが一応の段階に達し、読書の材料に不足しない最近は「児童文学は如何にあるべきか」を論じるよりむしろ「如何にして子どもに本を読ませるか」ということが児童文学に関する大きな課題となってきた。

生活全体がめまぐるしい速度で回転し、強烈な刺戟にあふれる社会の中に生き、本よりもっと簡単にたのしめて、ダイヤルをまわすだけで選択を変えられるラジオ、テレビが普及した今日では、子どもに読書のたのしみを教え、これを一生の宝として持たせるといふことが非常に難しくなってきている。その

結果として児童文学それ自身についての研究よりも、それに付随する研究、即ち、適当な本をえらぶという選択に関する研究とか、児童心理学に基いた読書指導に関する研究が数多く見られる。

ヨーロッパでは、子どものための本は四百年位以前からあったと言われる。しかしこれは子どもに教訓を与えるためにおとなとの立場から書かれた本であり、子ども自身のために、また子どもをたのしませる目的で本ができるのはせいぜい二百年位以前、現在のように子どもたちの立場からものをみ、子どものために話すだけでは選択を変えられるラジオ、テレビが普及した今日では、子どもに読書のたのしみ書いた本ができるようになってからはやつと百年になるかならない位である。一八〇〇年以前には、児童のための本は文学としては扱われず、また扱われる場合にもはるかに下

位におかれ、子どもの本を書く作家はおとなものの作家より劣るものとされていた。したがって、匿名または偽名を用いて書く場合が多く、作家自身も子どものものを書くことを認められない作家がおとなものへの習作として書いていた時代が長くつづいたのである。

やがて心理学が発達し、子どもに関する考え方も変化した。そして子どものための文学に熱心に努力する人々の力で次第に児童文学の地位が上り、現在では子どものためにのみ書くすぐれた作家や画家によってつくられた本が多く出版されている。少なく見積っても五十社位にのぼる出版社が児童文学部をもち、児童のもののみを専門とする編集者をおいている。そして百社に近い出版社が少なくとも年に一冊、社によつては二十冊近い本を世に出している。米国で一九四九年に出版された児童むきの本は九七九冊であつて、そのうち八四六冊が新版、一三三が以前からあつた話をまとめたものであつたが、現在では毎シズン千冊以上の本が出版されている状態である。その結果、美しい、おもしろい本が溢れるようになつたがそれに応じて子どもた

ちの読書熱が高まつたかとゆうと、残念ながら

誠に不振な状態であるとしか言えない。

子どもに本をよませるために手のとみ

くといひに、本をゆたかにおかなければならぬ。そりで、学校はもちろん、公立の図書館は特別の部屋を設け、子ども達を招きよせ

るために美しく飾り、あれやこれやと手をつくり、専門の図書司をおいて相手をつとめ、貸出しをうける資格や手続きも至つて寛大にしてゐる。また、巡回して歩く図書自動車もかなり広い部分を児童ものにさいてい。図書館活動はよくゆきとじつてよく訓練され

た有能な図書司が児童文学の第一線にめざましく活動している。すぐれた作品の出る」とを奨励して、一九二二年にニードベリー賞が制定され、毎年すぐれた作品が児童図書館員の手でえらばれ今までひきつづいている。この読書への招待役にあたる人々のために次にあげるような教育機関が毎シーズンの推薦図書のリストを発表してゐる。

-The National Council of Teachers of English

-The Association for Childhood Education

International

-The Joint Committee of the National

Education Association

-The American Library Association

教育関係(特に言語教育関係)の月刊誌には必ずと言ひてもよい位「子どもの本案内欄」が設けられてゐる。最近の *Childhood Education* (Journal of the Association for Childhood Education International) は *Free-ing Children to Read* (六一年十一月号) や *Living with Books* (六一年三月号) と銘打つて「子ども達と読書」を一冊の編集テーマとしている。

子どもの読書については、古くはターマンの「子どもの読書」(一九三一年)に児童心理

学的考察として書かれているが、子どもの読書に関する興味についての研究は一九〇〇年

——一九一〇年には年に一つ位しかなかつた。現在では二百をこえる研究が発表され、達を読書へたぐりよせようとする構えを示してゐる。これらの研究の総合的結果ともいふべきことは次のことで、これは児童教育の

すべての分野にあてはまる根本原理と完全に一致してゐる。

第一に、子どもはどの子どもの「スベニヤル」な子どもので、マヌマンドの指導はできない。即ち読書指導は必ず個人的であるべきである。子どもは各自生活環境、生活経験が異なり、成長度が異なり、興味がちがうのであるから、一冊の本を与えるべき時期という点からみ見ても一人ひとりちがうのだ、だから時期をあやまつた良い助言は、悪い助言と同じ位とりかえのつかない悪い結果を招くほどであるときえ言われている。子ども

の読書指導に関する一般論はないわけではないが、何よりも個人差に充分の考慮が払われるべきであるというのが結論となつてゐる。児童文学の対象となる児童の年令は研究により多少の差はあるが、三才から十六才までが入つてゐる。最近は十台の終りのいわば高校生小説とも言うべきものが多く出でているが児童文学とはややよびにくいやうなものもある。

子どもの読書に対する興味の傾向は一応年令で分けられているが、幼児に関するものをあげてみよう。

三才位——見てたのしむもの。全員が一場

面で、何かまとまつた意味をもつもの。

四才位——たいして意味のない「ころ合せ」のよいことば、ごく短い、二、三頁で一つのまとまつた話となつてゐるもの。

五才位——動物が話をしたり、マザーグースのように節をつけて言えるもの、絵を見ながら字をよむもの。

したがつて幼児によいものといふのは、この興味の傾向に沿い、入学後の学習につながるものである。幼児に本を見る喜びと興味を支え、想像力をまし、觀察力をつけ、本を通じて社会生活への関心を持たせ、自分の社会的立場を意識させるものということになつてくる。幼児及び低学年のものは、自分で読むもの、読んでもらうもの、口調のよい、リズム感のあるものがよいとされている。

これらの研究を通じて強く打ち出されることは、よい読書の習慣をつけるために最も適した時期は九才前後とされていてある。この時期には、肉体的、精神的にも成長し、かなりの長さの読書に耐え得るし、学校で読書の技術も身につき、男女の性別による興味の傾向もはつきり現れ出し、何よりよい

ことには「ロケットについて知りたい」とか、「探偵ものの読みたい」とか、自主的な目的と興味をもつて読書し得る段階に達していることである。このあとにつづく、十二、三才の多読時代への準備として、九才前後の指導は大切と考えられている。そしてこの時代から十二、三才時代には、何でもよいからとにかく「読む」ということに先ず力を入れ、それから内容と程度をあげるように指導するのがよいとされている。

ここで当然問題となつてくるのが漫画本である。児童もので五千部を売るのはたいへんだが漫画本で一ヶ月に千五百万部以上も売れているものがかなりある。漫画本に対する贊否両論は全く日本と同じである。

反対論——色彩・印刷・紙質の低劣、文法的誤りが多い、汚いことば、犯罪に対する態度の悪さ。センセーショナルな事件を一人の超人的人物が非合法的に解決し、それをよしとすること。

賛成論——とにかく本に興味を持つ。ユーモアを養う、低廉である、読んでもらうより読む方がおもしろいので自分で積極的に読む。

最近はテレビの功罪論の方が華々しくな

り、漫画本は以前ほど問題としてとりあげられなくなった。その上、漫画本に関する研究によると高校一年生時代から興味が激減していくので、成長過程の一時期とも考えられ、絶対反対というよりむしろ読書への門として、漫画本のよいものを育てようとするようになってきている。

では児童文学に関してどんなものがぞましいものと考えられているのだろうか。 真の意味でのすぐれた文学はおとなにも子どもにもよいものであるべきだが、子どもは人生における経験も浅く、読書力も劣るので、子どもの成長度に合わないものはどんなすぐれた文学でも不適当である。この意味でおとのためにかかれた本の中で、子どもも読んでおもしろいというのは真の意味の児童文学ではあり得ない。しかし、立派な児童文學は同時におとのためのものでもあり得るわけである。

特に児童文学に好ましい点としてあげられているのは大体次のようなものである。
アクション——子どもの理解の範囲内であつて、ドラマティックで動きの早いもの。
ヒューマニティ——自分のまわりにあるも

のを理解し、同情し、正しい寛容な社会的度をつくるのに役立つ。

イマジネーション——子どもにとって、空想の世界は殆んど現実とも言える位であるから、子どもをたのしませ想像力を養うために。

正義感——子どものもつこの性質に訴え、それを育て、子どもが真と美を求めて人生を健全に、正しく生きるために。

ユーモア——子どもはおもしろいことが好きである。余り微妙な判りにくいユーモアでなく、はつきりした、理解し易いもの。

サスペンスと期待——これによつて子どものが興味をつなぎとめ、本を手放しがたくするもの。

親近感と新奇さ——子どもは自分のよく知つていることについて読むのが好きであると同時に、新奇なものに非常な興味を示す。

教訓めいてないもの——自分で本をえらぶ年令に達した子どもは教訓めいたものはどんなにおもしろい本でも興味がない。

ことばと文体の美しさ——正しい、美しいことばと適確な表現を持つ文、余り長文はよくな。挿絵は美術的で美しくありたく、また機械のように正確さを要する挿絵は完全に

正確であるべきこと。

内容以外に関する問題としては、装丁がしつかりしていて、印刷が鮮明で、色彩その他すべてが美的感覺を養うようなものであること。字体や字の大きさも成長度に応じたものであるべきで、余りに小さすぎるのは、もちろん、よくないが、余りに大きすぎても、目の動きの早さが頭の理解の早さに追いつかず、まどろこしくて興味を失わせる原因となることがある。

以上のへたのように、子どものための本は百

花乱山咲くが如くくりひろげられているが、その園に来てあそぶ蝶の少なさというのが現在の児童文学の状態ではなかろうか。蝶のむれ集う花園にするには、蝶の生態を知るのが肝心である。現代の子どもは現代のおとなとの子ども時代とは全くちがつた生き方をしている。興味もちがうし、用いることばさえもちがう。彼らにとつては、テレビジョンのない時代は、プレヒストリック時代とも考えられるほどであろう。文字を通してものを知り、考える時代に育つたおとなは、文章でものの形を考え、心に描くことができるようになつ

ている。この時代には文字は極めて重要で、その演じる役は大きくこれなくては筋的に全く盲も同然であった。ところが現代の子どもは、実際の形や事件の経過を目で見ることで知り、音は文字を通さずたちまち耳に伝わるという伝達形式になってしまっている。

また、おとなと一しょに同じプログラムをみるとことによりおとなとの世界への入りこみ方も早く深く、ダイヤルをまわすこと、すばやく自分の気に入らないものを消し去り、気に入つたものののみを受け入れるという選択の自由にも馴れてしまつてゐる。

子ども達をとりまく社会及び生活の変化と、それからおこる子ども達自身の変化を思ふと、今日に生きる子ども達が一九五〇年時代の子ども達と同じ期待をもつて本にむかうということは到底あり得ないことである。

児童文学は、この変化した子どもをよく理解し、現代の子どもの要求に応え、子どもにぴったりしたものを作り出して子どもの心を捕えると同時に、子ども達の幸せを願うおとな達の心をも子ども達へ通わせ得る方向へ進んでほしいものと希望してやまない。



宮沢賢治の童話



坂 元 兑 子

(一)

宮沢賢治といえば、『雨ニモマケズ、風ニモマケズ』の詩が二だまのように思い浮かぶことでしょう。彼は謙虚で、素朴で、土くさい人として知られていますが、実は、楽しい子ども向きの童話を数多くつくりています。楽しさを子どもに与える上に、読後に、生命の充実感を残すものがあります。

おとなが童話を子どもに与えるとき、いろいろの注文をつけてしまいます。一般的にいって、たとえば民族の伝統の伝達とか、正しく生きる道をさとらせるとか、未知の世界に触れさせるとか、情操を豊かにすることなどあげられます。これらを子どもがひとりでに感じるのが理想なのでしょうが、おとなが子どもに与えることになるため、そして、対象となる読者があまりにもおさなく、つかむ力が乏しいためか、どこかに不満のある童話が多いように思われます。教育的にすぎるか、道徳的にすましているか、子どもにこびりいるかなどといった、ものたりなさです。子どもたちがお話を世界に自分の夢や生活を見出して同一化してしまうことに童話の楽しきがあるのでしょう。しかし、子どもが成長して、おとなになつても、なつかしく感じ、思い出しても感動に胸がたかまるような童話が未来のある子どもを育てていくのではないでしょうか。そのような条件にかなうものとして、賢治の童話はすぐれた童話であると思われます。

(二)

宮沢賢治の童話は「セロひきのゴーシュ」「風の又三郎」「銀河鉄道の夜」「グスコーブドリの伝記」「貝の火」「なめこ山の熊」などよく知られておりますが、全部で約八十篇ほどあります。彼の生前に出版された唯一の童話集「注文の多い料理店」の序文に、彼の創作態度をいちばんはつきりみることができます。そのこ

とば、文章、貫ぬかれている精神は、いくど読みかえしてみてもあきないくらい、美しいのです。まるで、光りきらめくガラスのつゆなのです。

「わたくしたちは、氷砂糖をほしくらいもたないでも、きれいにすきとおつた風をたべ、桃いろのうつくしい朝の日光をのむことができます。またわたくしたちは、はだけや森の中でひどいぼろぼろのきものが、いちばんすばらしいびろうどや羅紗や、宝石いりのきものにかわっているのをたびたび見ました。……これのわたくしのおはなしは、みんな林や野はらや鉄道線路やらで、虹や月あかりからもらってきたのです。……わたくしは、これらのちいさなものがたりの幾きれかが、おしまい、あなたのすきとおつたほんとうのたべものになることを、どんなにねがうかわかりません。」

静かな祈りにもたとえられる文面から、賢治の信念がひたひとつたわってくるように思われます。美しいファンダジの世界へのあこがれがわいてきます。

賢治のこの童話集には、「どんぐりと山猫」「月夜のでんしんばしら」「注文の多い料理店」「鹿踊りのはじまり」など九篇の童話があります。これらを読むだけでも、賢治の特色はよくわかります。

「どんぐりと山猫」では、おかしなハガキがまいこんで一郎は山にいきます。一郎は山猫の裁判長にたのまれて三日もつづいたやかましい「どんぐりのえらいものは？」というけんかを一ぺんでおさ

めてしまうのです。山猫はいばつてばかりいましたが、とても喜んでお礼をくれるといいます。

「そこで、今日のお礼ですが、あなたは黄金のどんぐり一升と、塩鮭のあたまと、どっちをおすきですか。」

「黄金のどんぐりがすきです。」

山猫は、鮭の頭でなくて、まあよかつたと感じてほつとしました。

ここまで読むと、子どもたちは、やっぱり山猫もお家のねこと同じだと喜ぶでしょう。賢治は幻想の中におぼれています。ながら、子どもの心の動きをよく見抜いているのです。と同時に、よく読みかえすと、鮭の頭・メッキのどんぐり・山猫に象徴的なものが含まれています。何とも言えない深い皮肉(アイロニイ)さえ、感じるのであります。

子どもといふものは、おとの世界の弱さをえぐった風刺小説をそれと意識せずに自分たちのものとして親しむ場合がよくみられます。

一風かわった童話ですが「注文の多い料理店」は気どった都会人を批判したものです。イギリスの兵隊のかたちをした二人の紳士は、森のなかへ鳥やけものを射ちにきますが、あまり山の奥へ入りすぎて方角を失ってしまいます。そこに西洋料理店とかいた立派な料理店が見つかって、大いに喜びます。しかし、注文を書いたとびらの中にまたとびらがあり、進んでいくうちにまる裸にされてしま

います。結局、来た人を西洋料理にして食べる家だったのです。この外にも、「クねずみ」「ツエねずみ」などの知識をひけらかす人も典型化されて登場しています。

これらからわかるように、賢治の童話はひとにこびる單なる甘さではなく、人生に当面する真剣な態度につらぬかれています。あまりにも真剣な目になると、むつかしくて、童話の領域をはみだしてしまふようなものもあります。独特的ファンタジは、賢治の信念の飛び散つたものであり、彼の理想の具体化と考えていくこともできましよう。

(三)

賢治の童話のうちで、童話として最も整つており、作者の気持と作品が、スマーズにむすばれていると思うのは「よたかの星」「オッペルと象」「貝の火」「ふたごの星」などです。

「よたかの星」のよたかはやさしい鳥なのですが、顔かたちがみにくくて、みんなのきらわれものです。たかは、自分の名前とまちがわれるのを怒つて、名まえをかえなくては殺してしまうと言います。よたかは、殺されることのつらさを身にしみて感じ、はじめて自分が毎日、何百となく虫を食べていることに気がつきます。みにくいからといって、いじめる、みんなをうらむより、むしろ、自分は、何のあわれみの心もなく、虫をたくさん殺してきたことに気がつくのです。いい知れぬ悲しさ、これは、よたかだけでなく、生き

とし生けるものすべてのものが感じる生のあわれさでしょう。よたかは、生命あるものの悲しさからのがれようと不变な星や月にあります。そして、夜空に光りかがやく星に向かってとびづけ、しまいに、からだから火をふきだして、星になるのです。

よたかの悲しみが、子どもたちに、完全に理解されるとは思いません。普通の童話では、よたかをいじめる他の動物たちを悪ものとして憎み、しだいに、または、何かの事件をおこさせて反省させるという形をとることでしょう。賢治の場合、あたたかい心をもつてない鳥たちに非難の目をむけないで、もっと深い哲学的な見方をしています。生きるものはかなき、生命の尊さ、不变なるものの幸福などへの感動が私たちをとらえるのです。

「オッペルと象」の白象は、仕事を遊びとまちがえているのじやないかと思うほどのんびりと楽しく働いていました。しかし、主人のオッペルは白象にくさりをつけたり、えさのワラたばの数を日に日にへらし、仕事は山のように与えます。しかし白象は主人のオッペルを憎んだりせず、毎夜、月に向かって、「サンタマリア」とよびかけるだけでした。月があわれんで、森の仲間に知らせ、象の大群がオッペルをおそい白象は助けだされたのです。しかし、その時、白象は、「ありがとう」とさびしく笑つたのです。この白象の心をもつ賢治の心は、こわくなるほど、読者的心をゆすぶります。

(四)

純粹な魂と美しい愛情は、賢治の童話の大きな主調となります。

「ふたごの星」をみましよう。水晶のお城にすむ、チュンセとボーセのものがたりです。星めぐりの笛を吹く役目の二人はお昼、泉に遊びにきていますと、大がらすとさそりが、いばりながら水を飲みにきます。そこで、けんかをして、さそりは大がらすのくちばしでさされ、大がらすはさそりの毒で、死にそうになります。チュンセとボーセは、心をこめて二匹を生きかえらせ、星めぐりのできるようつくのです。ひかえめで、何も欲求しない勇敢な態度です。

人間や生きものはかなさや弱さを意識せざるを得ない賢治なのですが、それが少しもセンチメンタルなあきらめやなげきになつてはいけないです。いや、一層、美しいもの、自然なもの、素朴なものを愛し、尊んでいくのです。彼の童話は、精神的に高度な、理解しつくせないムードをかもし出しています。特に単純、明解であるべき童話にとって、難しすぎると考えられるがちですが、そうでもないのです。根本的には常に一つのことなのです。

幼児には表面しかわからなくとも、その擬人化された構成で、何かを感じとれるでしょう。小学生、中学生ともなれば、眞実について

の洞察力を持って、賢治の悲しさ、と希望と喜びを胸に感じることができるでしょう。賢治の希望と喜びというのは、生命の悲哀を通りこえて、すべてのものが同胞となってくらせる世界の実現をめざすことだと思われます。先にあげた「どんぐりと山猫」の一部がどんぐりに『だれが一番えらいか』という問に対する答えは、『いちば

んえらくなくて、ばかりで、めちゃくちゃで、てんでなつてなくて、あたまのつぶれたようなやつがいちばんえらいのだ』というのです。

また、「氣のいい火山弾」のへご石「虔十と公園林」の虔十などの対社会的におどっているものが決して、価値のないものではないことを暗示しています。社会的評価をそのまま受け取ってしまいがちな現代では、ずれた感じがしなくもありませんが、それだからこそ、子どもたちにこのおはなしを知つてもらいたいのです。リズミカルで、親しみやすい表現ですし、子どもたちも何かを感じるでしょう。おとなが「しょになつて感動し楽しめるのですから、読んできかせてあげたいと思います。

(五)

私は児童文学に頭をつっこんでいるうちに、賢治の童話をつらぬいている愛にぶつかりました。それは、やはり、一つの宗教的な信仰心でしよう。説教するのではなく、信仰と創作とが一つになつてゐるのです。美しく、力強い明るさとユーモアを通して、愛の目を子どもたちにそいでいます。

フランスの作家、ポール・セザールが理想の児童文学について『わたくしは芸術の本質に忠実である本を愛する。』と述べています。私は、心から共感します。賢治の童話のおもしろさ、感動させる点、それは、つまり芸術であるということだと思います。

(「いそぎんちゃん」同人)

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会



三十一、明治二十年代までの保母養成

明治二十年代には幼稚園がいちじるしく発展したのであるが、幼稚園教育の発展のために保母の養成問題が当然真剣に考えられねばならなかつたはずである。しかしながら明治二十年代ではまだまだ保母を子守と同視する者が多く、正規の学校で保母を養成することなど真剣には考えられなかつた。

東京女子師範学校に幼稚園が創設された当時同校に保母練習科が附設され、わが国における保母養成機関のらんじょうになつたのではあるが、それも一ヵ年間で廃止され、女子師範本科生に小学校教員たると同時に、幼児保育の教養を与えて保母たるの道が採用された。これが二十年代まで続いた官立の唯一の保母養成機関であった。そのほかは一時大阪市で市立高等女学校に附属保母養成所が設けられたこと、東京府教育会で短期速成を目指す保母講習所が開設された以外は、ほとんど正規な保母養成機関はみられず、ただ数ヶ月幼稚園の見習をした者をもつて保母の需要に充てている所が多か

った。このようなときにおいて、明治二十年代にはキリスト教主義の保母養成機関が設立され、二ヵ年の相当専門的な幼児保育に関する教養を身につけた保母を養成しはじめたということは、わが国の保母養成機関発達史上特筆すべきことであつた。

つぎにこれら二十年代までの保母養成機関の発展を年代順に考察しながら、一応(一)官立の専門的保母養成方式、(二)官立師範の副次的養成方式、(三)見習生方式、(四)公立の専門的養成方式、(五)私立の短期講習方式、(六)キリスト教主義の専門的養成方式の六項目に分けてその資料を述べることにする。

△東京女子師範学校保母練習科の創設▽

明治十一年六月二十七日、東京女子師範学校内に設置、同附属幼稚園沿革大要によれば、

「保母練習科ハ幼稚園保母ヲ養成センタメニ設ケタル課程ナリ。本校ニ於テ幼稚園ヲ設置スルヤ地方ニ於テモ亦幼稚教育ノ必要

ヲ認メ本校附属幼稚園ニ模倣シ次第ニ之レガ開設ヲナスアルニ至レドモ保母養成ノ機関ニ於テハ未ダ備ハラザリシヲ以テ本校ニ於テハ止ムヲ得ズ地方ノ請求ニ応ジ保母見習ナルモノヲ置キ之レニ必要ナル教科ヲ与ヘ僅ニ其供給ヲ充シタレドモ時勢ノ趨向ハ到底斯ル小規模ノ設備ニ甘スル能ハサルニ至リタレバ即チ明治十一年六月二十七日ヲ以テ保母練習科ヲ設置シタルナリ。」すなわち明治十一年二月大阪より最初の見習生として氏原銀、木村末の二人が附属幼稚園に派遣され、六ヶ月間の修学期間に実地保育を中心しながら保育法、唱歌、手技製作等の講義を施したのが、わが国における保母養成のはじめであった。大阪の積極的な幼稚園開設の機運に刺戟されて保母練習科が正規の保母養成機関として創設されたのである。保母練習科規則によれば、

・修業年限 一ヵ年

・学科

恩物用法、実地保育（週各六）教育論、修身学、物理学、植物学、人体論、幾何学、図画、小説、図制

大意、布列別伝、二十恩物大意、音楽、体操（週各一と二）

以上のようなもので、當時としては相当高度な教養をつけることをめざしていた。ところがこの練習科はいよいよ規則を制定して生徒を募集したところが、当局者の予期に反して応募者はほとんどなく、実際に授業を開講することもできず、あらためて生徒募集の方策を考え直さなければならなくなつた。この間の事情はつぎの文部省年報（明・十一）によつて知ることができる。

「保母練習科生徒ヲ募集スルニ入学ヲ請フ者僅々一両名ニ過キシテ、次学年ノ始メヨリ実際其業ヲ開キ難シ。抑々入学ヲ請フ者此ノ如ク僅々ナルハ試験ノ科目高等ニ過クルヲ以テ之ニ適當

スル学力ヲ有スル女子尠キニ因レリト云フハ一般ノ通説ナリト雖モ、更ニ進テ其原委ヲ尋ルニ世人未タ汎ク幼稚園保母ノ果シテ有用ナルヲ知ラス且ツ偶其有用ナルヲ知ル者アリト雖モ自費ヲ以テ練習科ニ從事センコトヲ望ム者少キカ故ナリ。」

このような実情のため、学校當局において相談の結果、一、入學試験科目を平易にすること、二、学資を給与すること、を決定し明治十一年十月三十一日「幼稚園保母練習科生徒給費規則」を定め、当分給費生五名を定員とした。かくて翌年新しい規約に従つて生徒を募集し給費生五名、自費生六名計十一名を以て授業を開始することになったのである。これがわが国保母養成機関の嚆矢となつたのであり、十一名は明治十三年七月に卒業し、これらは皆それぞれ大阪、仙台、九州等の諸地方に赴任してその土地の幼稚園の草分けとなつたのである。

△保母練習科の廢止

——女子師範学校本科の副次的保母養成——

このように将来にその発展を囁望された保母練習科が校則改正により僅か一回の卒業生を出しただけで廢止されてしまった。明治十三年七月の同校の校則改正を見ると、

「保母練習科ヲ廃シ、幼児保育法ハ之ヲ本校ノ課程ニ編入ス。」
とあり、女子師範の本科生はみな幼児保育法を関連学科として習得させることによって小学校訓導たると同時に幼稚園保母にもなる道が開かれた。このことについて倉橋は「日本幼稚園史」のなかで「特別な保母養成機関が廢止されたのであって、事実保母の養成ということは本科生によって連続されたのであり幼児教育の発展は何等支障することにはならなかつた。」といつてゐるが、果してそ

うであつたろうか。小学校訓導の需要がまだ充分満たされていなかつた当時にいて、小学校訓導となる資格をもつていながら、それを放きてして社会的にも、経済的にも世間一般から子守同然に低く見られていた幼稚園の保母になるということはごく少数の有志者に限られていたのではないかと思われる。こうしたことからも、保母養成のみを目的とした保母練習科が一時廃止されたということはその後の幼稚園教育の發展を少なからず遅延せしめたものと考えられる。明治二十九年にこの保母練習科が復活（後述）されるまで六年間の我国における保母の養成がまったく便宜主義的な方法をとらざるを得なかつたわけもこの辺にあるともいえよう。

三十二、幼稚園の見習生方式による保母養成

A 鹿児島幼稚園

明治十二年四月より翌十三年五月まで、東京女子師範学校附属幼稚園保母豊田英雄が幼児の保育を実地に指導するかたわら七名の保母見習生を置き、「幼稚園記」によりフレーベルの二十恩物、話方、音樂その他保育に関する一切のことを指導した。七名の実習生は五月その課業を終了し、保母免許状を受け、それぞれ鹿児島県の幼稚園保母として就任した。（日本幼稚園史一三六頁）

B 大阪府立模範幼稚園

東京女子師範附属幼稚園に保母見習生として派遣された氏原銀、木村末の帰阪とともに明治十三年大阪市におけるモデル幼稚園として開設され、以来ここでは実地保育をして幼児教育の範を垂れると同時に保母見習生を置き保母の養成にあたつた。後十六年廢園となつたが氏原銀はこれを私立中州幼稚園として存続させ、更にそれは再び公立の「北区幼稚園」と「西区幼稚

園」となつて發展的に繼承された。両園では共に幼児教育を施すかたわら保母の見習生を養成した。この両園で養成した保母見習生の数が如何に多く、またその終了生が如何に多くの大阪市の公立幼稚園を開設したかについては「大阪市の初期幼稚園」の項に詳説した通りである。（第六〇巻第一〇号六六頁～六八頁）

C 愛珠幼稚園

明治十四年に主座保母として東京女子師範学校保母練習科卒業生長竹国子を迎えて保母見習生を養成し始めたが、明治十九年には大阪市より正式に保母科伝習所としての認可をとり規則を設けて保母を養成した。愛珠幼稚園沿革史によれば、

明治十五年七月 保母の欠員に備えるため予め品行方正なる篤志の婦人を保母候補者として保育法を伝習せしむる之を見習生と称す

明治十七年九月 さきに保育法見習生とし通園せし稻原圓子、岡本婉子、八田嘉志等に正規の試験を課し伝習済の証書を授与す

明治十九年一月 是より先府下並に他府県より幼稚園設立の経費及保母練習の方法に関し屢々照会し来る、本園敢て之が先進者たるを自任せずと雖も教育上の義務として之に応じ指示する所少なからず、幼児保育伝習科の規則を設け府知事の認可を得たり

とある。愛珠幼稚園の公文書綴には、明治十九年一月十九日の日付で、区学務係より各戸長宛に次の如き通達が載つてゐる。

学乙第十六号

幼稚園保育科ハ教育上不可欠ハ勿論ニテ已ニ客年八月本府甲第六九号布達ヲ以テ学令未満幼児保育規則制定セラレ、同年九月学乙第三七四号ヲ以テ保育科設置ノ儀御通達ニ及ビ候ニ付、追々着手相成候處、幼稚園及幼児保育科ノ着手日猶淺ク且保母ニ乏シク

幼児保育伝習時間表

幼児保育法伝習科図書表

実地保育参考
図書表略ス

課目	毎週		月		火		水		木		金		土		計	
	修身															
恩物大意																
恩物用法	一															
实物保育	四															
体操																
唱歌																
教育学																
管理幼稚園法																
計	六															
明スルモノトス	修身、教育学、幼稚園管理法ハ伝習生勉メテ自習シ保母ハタダ其疑義ヲ講之ヲ充分実地ニ施ス能ハズ……同年十二月夫々試験ノ上															
ト雖モ該科伝習相受クベキ、新規保母タラント欲スル者モ伝習相受ケ将来保育ノマスマス実蹟相顕レ候ヨウ御執																

教 育	幼児保育法伝習科図書表														
	書名	卷冊記号	出版年月	著者姓名	出版名姓名	修 身	恩物大意	全一冊	写本	東京女師校講述	日本品行論	上二冊	明治十二年十一月	荒野文雄著述	寄留荒野文雄
那然小学校教育論	幼稚園認	小学唱歌集	幼稚園玩器學本	幼稚園恩物用法	十 二 峠	恩物用法ノ部	恩物大意	全一冊	写本	東京女師校講述	日本品行論	上二冊	明治十二年十一月	荒野文雄著述	寄留荒野文雄
二 卷	全 一 冊	三 卷	四 卷	編ニワタル三冊	四 峡	明治十四年十一月	恩物用法ノ部	恩物大意	全一冊	写本	日本品行論	上二冊	明治十二年十一月	荒野文雄著述	寄留荒野文雄
明治十八年六月	明治十八年三月	明治九年七月 明治十年七月 明治十一年六月	明治九年七月 明治十年七月 明治十一年六月	明治九年七月 明治十年七月 明治十一年六月	明治十六年六月	明治十六年六月	明治十六年六月	明治十六年六月	明治十六年六月	明治十六年六月	日本品行論	上二冊	明治十二年十一月	荒野文雄著述	寄留荒野文雄
高峰秀夫訳	四小泉紳三郎信吉訳	桑田親五訳	関信三訳	東京女子師	東京女師選	東京女師選	東京女師選	東京女師選	東京女師選	東京女師選	日本品行論	上二冊	明治十二年十一月	荒野文雄著述	寄留荒野文雄
十四 著 会 目	本郷区湯島四丁目	文部省	文部省	文部省	文部省	文部省	文部省	文部省	文部省	文部省	日本品行論	上二冊	明治十二年十一月	荒野文雄著述	寄留荒野文雄

計コレアルベク区長名ニヨリ此旨御通達ニ及ビ候也

これを見れば分るよう、當時大阪市では幼稚園の普及をはかると同時に保母の質的向上をはかり、保育科証書または保育伝習証書を所持せざる者は保母たることはできぬとして、積極的に保母養成並びに再教育の方策を打ち出している。

これら保育科伝習所の内容については規約では相当組織的な計画的な養成機関のようであるが從来の保母見習生を制度化しただけで、実質的には講義がなされるわけでもなく、教科書を示して生徒に自学自習させたもののようにある。このような保母養成方式の代表例として愛珠幼稚園における伝習所規則の要旨並びに時間割、参考図書などの一覧表を前頁よりいかげてある。

公立愛珠幼稚園保育法伝習科規則（明・19・1・制定）

第一章 通則

第一条 本科ハ婦女ヲシテ幼児を保育スル術ヲ練習セシムルタメ
ニ設ク

第二条 伝習生ハスベテ通学スルモノトス

第三条 伝習生ノ人員ハ六名ヲ限リトス

第二章 教則

第五条 本科伝習ノ科目ハ修身、恩物大意、恩物用法、実地保

育、唱歌、体操、教育学、幼稚園管理法ノ八課トス

第六条 本科伝習ノ期限ハ概ネ六ヶ月トス

第七条 伝習時間ハ一日六時間一週三十五時間トス
但シ土曜日は五時間間トス

第九条 各課伝習ノ要旨左ノ如シ

第一項 通則
第一条 本科ハ婦女ヲシテ幼児を保育スル術ヲ練習セシムルタメ
ニ設ク

一 実地保育ハ本園ノ幼児ニツキ保育ノ模範ヲ示シ各部ノ保育法
ヲ練習セシム
一 唱歌ハ正雅優美ニシテ幼児ノ心情ヲ和ラグルニ足ルモノヲ撰
ミ殊ニ音調ヲ整肅ニシ和洋ノ樂器ヲ用ヒテ之ヲ和セシム
一 体操ハ美容術、遊戯、徒手運動等幼児ニ適スルモノヲ授ケ且
自己ノ身体ヲ健康ナラシム
一 教育学ハ教育ノ真理、三育ノ大要、ヨリ学事ノ法令等ヲ授ケ
実地保育ノ基礎ヲ鞏固ナラシム
一 幼稚園管理法ハ幼稚園ノ原則及ビゾノ編制、幼児ノ管理、表
簿ノ編製等一園ノ管理ニ必要ナルモノヲ授ク

第十一条 本科ハ務メテ書籍ニ拘泥セズ又高尚ニ馳セズ唯実施ニ適
切ナラシムルヲ要ス

学校管理法	幼稚園管理法ノ部		
	全一冊	明治十八年三月	伊沢修二著
幼稚園創立法	文部省教育雑誌 第八四号処載	明治十一年十二月	豊造丁目二〇森
幼稚園管理法ノ部ハ本科ニ適切ナル部分ノミヲ擇選シテ之ヲ用フ	関信三述	大阪府東区第九学区	小石川区小日向台
表中完全ナラザル図書アレドモ姑ク之ヲ仮用シ適當ノ書ヲ得ルニ從ヒテ改定スペシ	文部省	立公愛珠幼稚園	森

第三章 入退園則

第十一條 伝習生ハ品行方正、体質健全、年令十八年以上ニシテ
小学中等科以上ノ学力アル婦女ニ限ル

但シ時宜ニヨリ十八才未満ノ者モ入園ヲ許スコトアルベシ

(略)

第十八条 卒業試験ハ伝習滿期ニ到リソノ伝習セシ各課ノ熟否ヲ
試ミ及落ヲ判スルモノトス

第十九条 每課定点ヲ一百トシ各課五十以上、總課平均六十以上
ヲ得タルモノヲ及第合格トス

第二十条 入園試験ノ科目左ノ如シ

一、読書 朝^皇女子立志編

一、作文 近体文 手簡文

一、習字 楷行草

一、算術 珠算(加減乘除) 筆算記數法ヨリ分數法マデ

一、容儀 進退起居礼

一、体格 健全ニシテ痘瘡セシモノ
(以下略)

三十三、大阪市高等女学校附属保母養成所

(明治二十二年)

——公立の専門的保母養成——

大阪市では前述の如く市内各区のモデル幼稚園に見習生を置いて
保母の養成をはかつてきたが、年を追つて保母の需要が増加し、そ
のうえまた東京女子師範学校本科卒業生を得ることがなかなか困難
となつてきたために、明治二十二年十月には市会で大阪市高等女学
校に公立の保母養成所を附設することが決議され、同附属保母養成

所をとりあえず愛珠幼稚園内に開設した。(大阪府誌)

当時高等女学校は北区中之島にあつたが、その養成所に必要な保
育実習場が近くになかつたために、從来見習生を養成してきた歴史
と、設備が完備している現状から愛珠幼稚園内に高等女学校附属保
母養成所を設置することになったのである。しかしまもなく同校隣
接の師範学校女子部に附属幼稚園が開設されたので、二十四年三月
には愛珠幼稚園内の保母養成所を廃し、同年六月中之島の市高等女
学校内に同保母養成所を再開した。それ以来二十九年三月文部省令
による同校規則の改正に伴う廃止に至るまで、多くの保母を養成し
た。府誌によれば

「創立以来業を卒へたる者五十五名。然れども當時志願者漸少く、
僅に数名に出でざるの状況なるを以て他に之れに代るべき施設な
くして已めり」

とある。これは当時大阪市三十九学区中に設立の必要を認められて
いた三十七の公立幼稚園すべてが二十六年迄には開設され、各学区
一園ずつの要求は殆んど満たされたのでその後は一園も増設される
ことがなかつた事情にもよるであろう。しかし公立の専門的な保母
養成機関がせつかく開設されたのに応募者が少ないために閉鎖され
てしまつたことは非常に惜しいことである。

同附属保母養成所に関する詳細な資料はないが、同養成所規則の
抜粋を左に揚げておく。

本市会ニ於テ高等女学校保母養成所規則ヲ議決シ市制第百二十三
条ニ依リ大阪府知事ノ許可ヲ受ケ左ノ通相定ム

明治二十二年十月十九日

大阪市参事会
大阪府知事 西 村 捨 三

大阪市規則第八号

高等女学校附属保姆養成所規則

第一条 本所ハ身心發育ノ理ニ基キ幼稚保育ニ必要ナル学科ヲ授ケ専ラ之ヲ実習セシメ有用ナル保姆ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二条 本所ハ高等女学校長之ヲ管理シ左ノ職員ヲシテ教授ヲ成サシム

一人
保姆

教員 若干人

第三条 本所ノ養成年限ハ一箇年半トシ之ヲ三期ニ分

第四条 本所ニ於テ授クル所ノ学科ハ倫理、教育、保

育法、管理法、実地保育、博物、図画、音楽ノ八科トス

第五条 各学期ニ配当スル学科程度及ビ教科用図書ハ

別表ニ定ムル所ニ依ル

第六条 入学生ノ定員ハ大約二十名トス

第七条 入学ヲ許ス可キモノハ年令満二十年以上若

端正体質健全性質温良ニシテ小学高等三年生以上若
クハ之ニ相当スル学力ヲ有シ第八条ノ入学試験ニ及
第シタルモノニ限ル

第八条 入学試験ノ科目左ノ如シ

一 読書 漢字交り文

一 作文 消息文及近体文

一 算術 筆算加減乗除及比例

一 習字 行書

一 地理歴史 内国ノ部大要

草木、金石、魚、虫、介
一 博物
一 図画
自在画

（略）
一 修身
格言、事実

第十二条 本所卒業セシ者ハ満二年間結婚出産及保育ノ職ニ堪ヘ
難キ疾病ヲ除ノ外市参事会ノ指定ニヨリ幼稚園又ハ小学校保育
科ノ保育ニ從事スル義務アルモノトス

合	自	音 樂 樂唱 器歌	圖 画	博 物	實 地 保 育	管 理 法	保 育 法	教 育	學 科 學 期	時 間 週	學 科 課 程 表		
											第一 期	第二 期	第三 期
六六	六	二四	二	二	二		一二	三	一	時間週	第一 期	第二 期	第三 期
	製 音 樂 樂唱 器歌 自 製 物 調	單 樂 器 使 用 法	自 在 畫	礦物及植物ノ大意	實地保育ノ參觀	方法	恩物ノ予習 教育ノ真理及智德體 育ノ予習 教育ノ真理及智德體 育ノ予習	道德ノ要旨及原理 道德ノ要旨及原理 道德ノ要旨及原理 道德ノ要旨及原理	一	時間週	第一 期	第二 期	第三 期
六六	六	三二	一	二	六	二	八	同	上	時間週	第一 期	第二 期	第三 期
	同	同	上	上	幼兒管理園ノ編制 兒童管理等 表薄 編製、園舍	幼兒管理園ノ編制 兒童管理等 表薄 編製、園舍	同	上	一	時間週	第一 期	第二 期	第三 期
六六	六	二一	一	黑 板 畫	實地保育ノ練習	生理衛生ノ大要	實地保育ノ練習	實地保育ノ練習	同	時間週	第一 期	第二 期	第三 期
	同	同	上	上	生理衛生ノ大要	生理衛生ノ大要	生理衛生ノ大要	生理衛生ノ大要	同	時間週	第一 期	第二 期	第三 期

第十三条 此規則ニ規定スル外試業ノ施行方法、入学生心得、其

他総テ高等学校規則ヲ適用ス

この規則ならびに時間表を見れば分るようここでは、相当充実した内容を以てしかも一ヵ年半の長期にわたる修業年限で専門的な保母養成を試みている。また卒業後二ヵ年間幼稚園または小学校保育科に就職することを義務づけているなど明治二十年代における大阪市公立幼稚園の發展に相當大きな貢献をなしたものと思われる。

三十四、東京府教育会附属幼稚園保母講習所

—私立の短期講習的保母養成—

大阪における市当局の保母養成にたいする熱意にくらべ、東京では保母養成にたいし当局はほとんど無関心であった。東京市内の公立幼稚園においても見習生を置いて保母を積極的に養成したという記録もなく、東京における保母養成はほとんど東京女子師範学校（本科）に一任した形であった。

しかし明治二十年前後より府下に幼稚園を開設するものが次第に多くなり、それを担当する適当な保母の養成が急に望まれるようになってきた。このような情勢から明治二十一年東京府教育会ではその事業の一部として附属保母講習所を新設することになった。これが現在の竹早幼稚園教員養成所の前身である。

明治二十二年の文部省年報によれば

「本年ハ幼稚園ノ數俄然増加セシ景況ナルヲ以テ幼児ノ入園猶甚多カラス、特ニ本年ハ大ニ保母ノ不足を感じシタリシカ幸ニ私立東京府教育会ニ於テ幼稚園保母講習会ヲ開キ保母二十六名ヲ卒業セシメタルヲ以テ新設ノ幼稚園ニ甚々便利ヲ与ヘタリ。」

このを見てても分るように保母の急激な需要にこたえるたために講習会形式で短期間に保母を速成せんとして開設されたものであつた。したがつてそこに入所する者の大半は現に幼稚園に奉職している無資格者や小学校準教員や学生達で授業時間も毎日放課後の夕刻三時間ずつを講習にあてたものであり、その講習内容も理論そのものよりも実技科目中心であった。

明治二十一年十月五日に制定された同講習所規則をみれば

第一条 本所ハ幼稚園保母ニ必要ナル学科即チ開説法、諸遊戯及ピ唱歌等ヲ修メントスル者ノ為ニ専ラ速成ヲ主トシテ之ヲ授ク

第二条 講習期限ハ凡ソ六ヶ月トシ授業時間ハ毎日三時間以内トシ通常学校授業時間ノ外ニオイテ之ヲ定ム

第四条 講習員タルヲ得ル者ハ左ノ二項ノ一二該當スルヲ要ス

一、幼稚園保母若シクハ小学校教員及授業生ノ職ニアル者

一、年令十八年以上四十年以下身体健康品行端正ニシテ相当ノ学力アル者

などは從来どおり放課後の三時間で、講師には岩谷英太郎、田中ふさ、植村くにの三氏が委嘱された。

このようにして再開された保母伝習所も明治三十一年には再び閉鎖し、廢絶のやむなきに至つたが、多田房之輔らの努力により、後に復活し、爾来短期講習会方式ではあったが多くの保母を輩出し続けて現在に至っている。

明治三十年以後のこととはまた後の項で述べよう。

三十五、キリスト教主義による保母養成機関

——二ヵ年間の専門的保母養成——

明治二十年代の専門的な保母養成機関の一つとしてわが国の幼稚園教育界に多大な貢献をなしたものにキリスト教主義にもとづく保母養成機関がある。当時のわが国の保母養成が永続的な専門的形態ではなく、一時しのぎの便宜主義速成方式や見習生方式が多かつたときにおいて、二ヵ年間の専門的な教授をなし、キリスト教迫害のなかにありながらもキリスト教精神とフレーベル精神との普及に尽力した功績は見のがすことはできない。そのようなキリスト教主義の保母養成の先駆をなし、その基盤をつくったのがエー・エル・ハウによって神戸に開設された頌栄保母伝習所である。

A 頌栄保母伝習所

明治二十二年十月に神戸教会婦人会によって創設された。設立に至るまでの事情については頌栄幼稚園・保母伝習所三十年史（大正九年）に詳しく述べられている。そしてまた如何にしてハウが来朝し、頌栄幼稚園および保母伝習所にその生涯を捧げ、わが国の幼稚園教育発展のために貢献したかについては別の項で詳述することとし、ここでは保母養成の事実とその内容についてだけ述べることに

する。

エー・エル・ハウは明治二十年（一八八七年）米国伝道会社婦人宣教師として来朝し、明治二十二年十月頌栄幼稚園設立と同時に来園したが、幼稚園開園（明治二十三年二月十五日）に先立ち、まず保母伝習所を開設し（二十二年十月二十二日）十二名の生徒を以て開講した。この生徒の中には後にハウの片腕となり、ハウを助け異身同体のごとく全生涯を頌栄の為に尽力した和久山きそ等がいた。これが頌栄保母伝習所の起源で現在の頌栄短期大学の前身であり、昭和十年五月末までその名で呼ばれていた。

保母伝習所開設当時の模様は次の和久山きそその思い出によつて知ることができよう。

「さてハウ先生は目的の幼稚園保育にお掛けになりましたが材料と言ひ設備と言ひ幼稚園の歌と言ひ何一つとして使用すべきものなく或は歌を訳し材料を整へ一方又保母の養成に日夜心を碎かれました有様は真に涙ぐましい程でございました。最初の保母志願者は十数名ございましたが、其中には全くおばあさんと云度い様な方もあれば又全く小学校を今年出たかと思はれる様な若いの方もございました。そんな風でございますから学力の程度もどれ丈け違つて居りましたか、その上全部が通訳付きの課業でございますから教へるものも教へられるものもなみ大抵ではございませんでしたが、今考へてもまああのハウ先生がよくまああれだけ忍耐して教へて下さった事か、さぞかし歯がゆく思はれましたこととお氣の毒でなりません。」（頌栄幼稚園創立四十周年記念誌五一頁）

当時は実際に保母伝習所といつても幼稚園という名前からして分らないような時代であり、まして保母とは何のことか、伝習所とは何のことかまったく分らず、ただ子守のけいこをする所だとしか理

解できないような時代であった。したがつて頌栄保母伝習所の寄宿舎の隣に、兵庫県の視学官をしていた小林という人がいて、その門燈に「コモリ」と書いてあつた所が、たいていの人は寄宿舎の看板は読まずに隣の「コモリ」としてあるところが伝習所の寄宿舎であると思つていたという笑い話が事実であつたようだ。

ハウは伝習所用の教科書および参考書などおよそ百冊の本を米国より購入し、学園の文庫をつくり、保母や伝習生の研究に供し、須要なるものは自らこれを翻訳して出版あるいは講述したのである。

ハウが明治三十年までに出版した教科書は次の通りである。

幼稚園唱歌集

明治二十五年四月出版

クリスマス唱歌集

同年四月出版

保育学初步

同 二十六年十二月出版

七小姉妹

同 二十八年十二月出版

フレーベル著母の本

同 三十年九月出版

なおこの外に伝習所教科書として、翻訳または著述したものとして、フレーベル著「人の教育」、ブロー著「母の本問題」、ツレーセ著「心理学」、「フレーベルの伝記」、「日本の教育歴史」などがあつた。

ところで保母伝習所の第一回生は約二ヵ年間の修業を終え明治二十四年七月十日に十名卒業した。その人名は左の十名である。

和久山きそ 藤田よし 梅本ゑん 佐野ひろ 黒田しな

見市たつ 山崎すて 品川しよう 安田つや 杉浦のぶ

第二回生は一回生の卒業した年の九月に募集され、入学試験に合格した八名の伝習生を以て開講され二十四年七月に七名の卒業生を送り出した。

明治二十四年九月(第三回生)からは保母伝習所に高等科を設け、

保母伝習所の教員の養成をも試みることになり、三名の高等科生の入学を許した。しかしこの高等科の構想は非常に卓見ではあつたが、その機がまだ熟さず明治三十二年以降募集を停止して普通科のみを募集している。

明治二十六年七月に制定された頌栄幼稚園保母伝習所規則をみれば当時の学科内容程度および時間割などを知ることができる。

頌栄幼稚園保母伝習所規則(抜粋)

(目的)

第一条 本所ノ目的ハ幼稚園保母及保母学校教員ヲ養成スルニアリ

(学科)

第二条 学科ヲ分テ高等普通ノ二科トシ其伝習ノ期ヲ各二ヶ年トス

第三条 伝習ノ科目ハ修身、教育学、心理学、理科、保育法、音楽、唱歌、作文ノ八科ニシテ各科伝習ノ要旨左ノ如シ

一、修身 人倫ノ大道ヲ講述シ之ヲ躬行セシムルヲ期ス

一、教育学 教育ノ原理応用ノ大要、幼稚園ノ原則及其編制幼

児管理等ノ要件ヲ授ク

一、心理学 其大綱ヲ授ケ且実地ニ幼児心性ノ作用ヲ観察研究セシメ幼児教育ノ基礎ヲ得セシム

一、理科 動物植物礦物生理衛生等ノ大要ヲ講述シ之を兒童ニ

教ユルノ方法ヲ授ク

一、保育法 之ヲ二ツニ分ツ一ハ保育ノ方法ヲ講述シ且実地頌栄幼稚園ノ幼児ニ付キ保育ノ模範ヲ示シ之ヲ練熟セシ

メハ恩物用法ニシテ恩物ノ性質功用ヲ説明シ其用法

ニ熟達セシムルモノトス

一、唱歌 正雅優美ニシテ幼児ノ心情ヲ和スルニ足ルモノヲ撰
ミテ之ヲ授ク

一、音樂 樂器ノ使用ニ習熟セシム

第四条 普通科及高等科ノ各学科課程ヲ定ムル左ノ如シ

作文	音楽	唱歌	保育学			理科学	心理学	教育学	修身	学科	普通科	教科書
			実習	応用	理論							
文書讀文及近体文						生物、植物、	普通心理学及 嬰兒心理学			一年	程度	
一	七	四	一〇	二	二	四	二		六	時每週		
同上						微生物、生理、	幼稚園原理、応用、 管理法等原則用、			二年		
一	七	四	一〇	二	二	四		二	六	時每週	一年	二年
					口授	授理科読本及口授	矢島氏普通心理學及口授		聖書及口授			
					同上	同上			口授	同上		
					上				授	同上		

(学年、学期、休暇)

第五条 学年ハ毎年九月第一月曜日ニ始マリ翌年七月第二金曜日

二終ル

第六条 每学年ヲ三期ニ分チ其終始左ノ如シ
第一期 九月第二月曜日ヨリ十二月第四金曜日迄

作文	音楽	唱歌	保育学			応用理科学	応用心理学	教育学	修身	学科	高等科	教科書
			実習	応用	理論							
書讀文及近体文						生物、植物、				一年	程度	
一	七	四	一〇	二	二	四		二	六	時每週	二年	
						微生物、生理、						
一	七	四	一〇	二	二	四	二		六	時每週	一年	二年
					口授	クリル著伝、人ゲの教フレーク著小児	幼稚園及学校著幼マベの教フレーブ著ソル著母家庭歌教	口授	口授	口授	聖書	
					口授					同上		
					口授					同上		

第二期 一月第二月曜日ヨリ三月第四金

曜日迄

第三期 四月第二月曜日ヨリ七月第二金

曜日迄

第七条 年中授業時間左ノ如シ

自六月一日 午前八時ヨリ午後二時迄

至九月卅日 午前九時ヨリ午後四時迄

自十月一日 午前九時ヨリ午後四時迄

至五月卅一日 午前九時ヨリ午後四時迄

(入 学)

第九条 入学ハ毎学年ノ始ニ之ヲ許ス

但当分二十名ヲ定員トス

第十条 左ノ資格ヲ備フル者ニアラザレバ

一、年令二十才以上三十才以下

一、品行方正ニシテ身体健康ナル者

一、第十七条ノ入学試験ニ合格シタル者

(以下略)

このよだな伝習所規則の下にハウは実地保育のかたわらキリスト教とフレーベル精神を体得した保母の養成に専念したのであるが所期の如くには生徒が集まらず、明治三十二年(第四回生)までに伝習所を卒業した者は二十五名にすぎなかつた。しかしこの卒業生によつて新たに明石幼稚園、京都愛隣幼稚園、

同出町幼稚園、前橋幼稚園、根室幼稚園、柳川

幼稚園などが創設され、その他の卒業生も皆

神奈川、広島、高知など全国各地の既設幼稚

園に主任保母として奉職している。これらの

人びとはキリスト教主義の幼稚園ばかりでな

く、一般的の幼稚園からも幼児教育の専門的教育を身につけた人として非常に歓迎されたであろうことは想像にかたくない。

B 広島女学校保育専修部

キリスト教主義によるわが国第二番目の保母養成機関で明治二十八年、ミス・ゲーンズ

により開設された。頌栄保母伝習所と同様に

二カ年間の修業期間をもつて、キリスト教と

フレーベル主義を二大根本精神として保母の

養成にあたつた。これは後に(大正十年)大阪

阪に移転し、大阪ランバス女学院保育専修部

と称した。

これらのことについては明治三十年以後の保母養成の項で括して述べることにするが、とにかく保母養成に対する社会一般の無関心のなかにあって、キリスト教主義保母養成機関が幾多の迫害や経済的困窮をも乗り切つて、専門的な保母の養成に尽力したその功績はわが国の幼児保育史上永久に忘れるこどはできないであろう。

(水野浩志)

幼児の教育 第六十一卷 第八号

八月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十七年七月二十五日 印刷

昭和三十七年八月 一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼
発行者

津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所

日 本

幼 稚 園 協 会

東京都板橋区志村町五

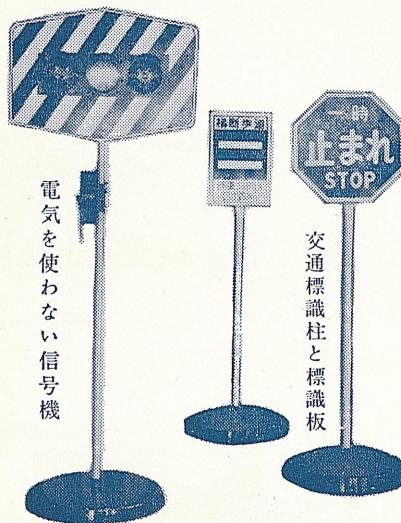
印刷所 凸 版 印 刷 株 式 会 社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌の購読についての注文は発売所フーレーベル館にお願いいたします。

児童に交通安全教育を!!



交通安全あそび

信号機（1台）交通標識（標識柱2本、
標識板6種）交通安全指導書（1組）

定価 1セット 17,500円

—— 内 容 ——

信号機（高さ1.8米） 1台 9,500円

*信号機は実物に近い精巧品で信号
点滅は電気を使わない新方式です。

交通標識柱（高さ1.2米）2本各2,050円

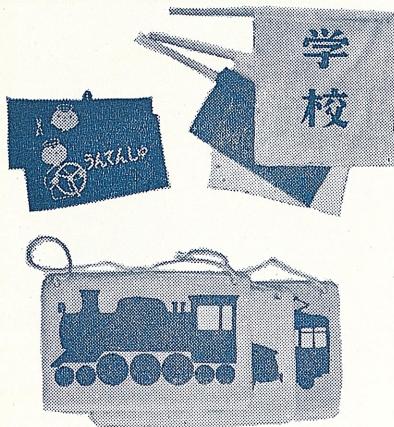
交通標識板 6種 各600円

横断歩道・安全地帯・歩行者横断禁
止・一時止まれ・踏切あり・学校、
幼稚園、保育園あり

*交通標識柱には標識板が簡単につ
け替えできます

交通安全指導書 1組 300円

交通安全あそび 補助セット



児童の集団遊びをいっそう楽しく発展
させるために揃えた補助セットです。

定価 1セット 2,300円

—— 内 容 ——

交通車を示す標識 6種 各275円

自動車・トラック・バス・オート

バイク・電車・汽車

緑のおばさんの旗 1本 100円

緑のおばさんの腕章 1枚 75円

赤旗と白旗 各1本 100円

運転手と車掌の腕章 各1枚 75円

交通安全の腕章 1枚 75円

呼子（笛） 1個 50円

お申し込みは最寄りの代理店・出張所へ

△ フレーベル館

キンターフック

9月号予告

とうかいどう しんかんせん

別冊

キンターフック 物語絵本

(季刊)

夏の号

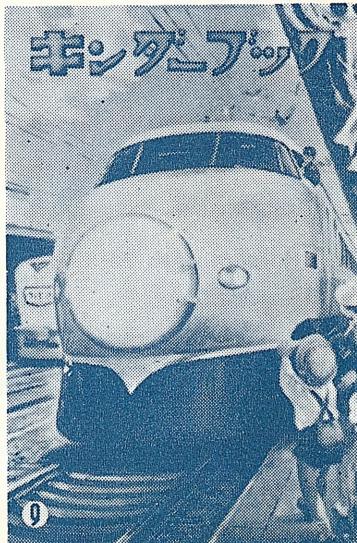
“ぶーふーうーの
おせんたく”

構成文・飯沢国
製作・シバ・プロダクション



別丁ペアレンツコーナにつき

B5判 20頁 50円



新しい東海道線の建設。東京一大阪間
3時間の世界にも例のない高速鉄道の
建設を、たのしいのりもの図鑑として
も活用できる1冊としてまとめました。

A4判 16頁 付録つき
50円

東京都千代田区神田小川町 3-1

フレーベル館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5